

**平成 28 年度 武蔵野市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(平成 27 年度分)**

**平成 28 年8月
武蔵野市教育委員会**

目 次

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2 武蔵野市教育委員会教育目標	2
3 平成27年度武蔵野市教育委員会の基本方針	3
4 平成27年度各課重点事業の点検・評価	13
教育企画課	15
指 導 課	17
教育支援課	30
生涯学習スポーツ課	33
図 書 館	40
5 点検・評価に関する有識者からの意見について	46
6 資料	53
(1) 教育委員会名簿	53
(2) 平成27年度教育委員会定例会及び臨時会における審議内容	53

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

<はじめに>

平成 20 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに法第 26 条第 1 項に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定された。

また、同条第 2 項では、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されている。

本市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書として纏めるとともに、これを公表する。

<目的>

武蔵野市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針で示した施策の方向性と照らし合わせて点検し、評価及び今後の取組について明らかにするものとする。

<点検及び評価の対象>

平成 27 年度武蔵野市教育委員会の重点事業を対象とする。重点事業とは、主に次のものとする。

- (1) 新規事業
- (2) 継続事業のうち規模を拡大した事業
- (3) その他の継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業など、特に報告の必要がある事業

<点検及び評価の実施方法>

- (1) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、年 1 回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等の総括にあたっては、学識経験者の意見を聴取し、活用するものとする。
- (3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を作成する。報告書は市議会に提出するとともに、公表する。

2 武蔵野市教育委員会教育目標

(1) 武蔵野市民のための教育を進めるにあたって

武蔵野市の教育は、人間尊重の精神に基づき、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、人間性豊かに生きる市民の育成、社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成及び我が国の歴史や文化を尊重し、国際社会に生きる日本人の育成を願って進めます。

武蔵野市においては、経済・社会のグローバル化、情報通信技術の発達、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、意欲をもって取り組む人間を育成する教育を重視します。

武蔵野市教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めます。

(2) 武蔵野市教育委員会の教育目標

武蔵野市教育委員会は、子どもたちが、基礎的・基本的な内容を身に付け、豊かな知性や感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、また、それぞれの市民が、文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康で豊かな人間形成を図ることができるようお願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育及び支援を重視します。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指します。

3 平成27年度武蔵野市教育委員会の基本方針

武蔵野市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、以下の「基本方針」及び「指導・事業の重点」に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の特性を生かした教育を推進するとともに、総合的に教育施策の充実を図ります。

【基本方針1】 豊かな心や感性を育む教育の推進

人権教育を充実するとともに、子どもたちの豊かな心を育む社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実します。また、文化的・芸術的なものに直接触れる教育活動を通して、豊かな感性や情操を育みます。

【基本方針2】 確かな学力の向上と個性の伸長

基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、子どもたち一人一人の学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成するとともに、個性の伸長を図る教育の充実に努めます。また、知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の能力を高める活動を充実させるとともに、科学的な資質・能力を養うため、理数教育の充実を図ります。さらに、都や市の研究指定校等における研究成果について、市内への普及・啓発を推進します。

【基本方針3】 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実

子どもたちが日常生活の中で豊かな情操や感性を培い、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、健全育成の推進を図るとともに、体育・健康に関する指導の充実に努めます。

【基本方針4】 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進

社会を取り巻く情勢が急速に変化する中で、本市においても市民一人一人は、解決すべき様々な課題に直面しています。学校教育や社会教育の場を通して、以下のような諸課題の解決に向けた資質や能力を伸長する教育を推進します。

【基本方針5】 学校経営の改善・充実

学校経営計画に基づく教職員の協働体制を確立し、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進することができるよう支援します。また、学校が教育情報を家庭や地域に積極的に発信するとともに、双方向の意見交流を深め、家庭や地域の教育力を活用した開かれた学校経営を推進するための仕組みづくりに取り組みます。

【基本方針6】 生涯学習・スポーツ事業の充実

学習する者の自発性を尊重するという基本に立って、子どもから高齢者まで市民一人一人の生涯学習・スポーツへの意欲を促し、多様なニーズに応えるよう、各種計画に基づき、生涯学習・スポーツ事業の充実を体系的に進めます。

【基本方針7】 生涯学習の基盤となる施設の整備・充実

生涯学習活動を支える情報拠点施設である、図書館、武蔵野ふるさと歴史館などの整備・充実を図り、ともに学び、つなぎあうひと・まち・文化の拠点としての役割を担っていきます。

【基本方針1】 豊かな心や感性を育む教育の推進

人権教育を充実するとともに、子どもたちの豊かな心を育む社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実します。また、文化的・芸術的なものに直接触れる教育活動を通して、豊かな感性や情操を育みます。

○人権教育の推進

一人一人が互いに尊重し合い、自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくすよう努めます。また、いじめなどの人権侵害につながる諸課題の解決を目指し、学校・家庭・地域・関係諸機関が緊密に連携し、子どもたちの望ましい人間関係を育成するとともに、充実した学校生活を送ることができるように努めます。さらに、教員一人一人の人権感覚を高め、教員と子どもたちとの確かな信頼関係を確立します。

○道徳教育の充実

子どもたち一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止めることができるようにするとともに、いのちを大切にすする心や思いやりの心、正義感や倫理観等の豊かな人間性の育成を目指し、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図ります。その際、道徳の授業公開や地域懇談会などを通して家庭や地域との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動等の豊かな体験を通して子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。とりわけ、道徳の時間の指導については、魅力的な教材を活用したり、子どもたちの発達段階に応じた指導方法を工夫したりするなど指導の充実を図ります。

○文化・芸術活動の充実

演劇、合唱、合奏等の優れた舞台芸術の鑑賞等を通して、子どもたちの豊かな感性や情操を育みます。また、各学校での文化的行事をはじめ、美術展や書き初め展、ジョイントコンサート（合奏・合唱）等、子どもたちが積極的に文化・芸術活動に取り組む場を設定し、創造力や表現力を高める活動を推進します。

○自然体験活動・長期宿泊体験活動の充実

子どもたちの豊かな情操や感性を育むとともに、主体的に問題を解決する意欲や態度を培うため、長期宿泊体験活動や身近な自然環境を生かした体験活動の充実を図ります。また、セカンドスクールなど長期宿泊体験の中では、生活自立に必要な知識・技能を身に付けるとともに、子どもたち同士の協働や現地の方々との交流を通じて自主性・協調性を育みます。特に、今年度は、セカンドスクールが全小・中学校実施から20周年を迎えることに伴い、より一層課題を明確にした探究的な活動、さらには小・中学校の発達段階に応じた活動などを工夫し、よりよいものにします。

基本方針1による重点事業

- ・ 道徳教育といじめ等の未然防止に向けた生活指導の充実（指導課）……………19頁
- ・ 自然体験活動・長期宿泊体験の充実（指導課）……………23頁

【基本方針2】 確かな学力の向上と個性の伸長

基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、子どもたち一人一人の学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成するとともに、個性の伸長を図る教育の充実に努めます。また、知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の能力を高める活動を充実させるとともに、科学的な資質・能力を養うため、理数教育の充実に努めます。さらに、都や市の研究指定校等における研究成果について、市内への普及・啓発を推進します。

○基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成

基礎的・基本的な知識・技能の確かな習得を図るとともに、探究的な活動や協同的な活動を位置付けた学習を充実させ、思考力・判断力・表現力等の育成に努めます。また、子どもたち一人一人への理解を深め、取組状況等を認め励ますことにより、子どもたちの学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を育みます。

そのため、国や都の学力調査の結果を指導に生かすとともに、基礎的な学習の場面や発展的な学習の場面での学習指導員による支援を活用して、個に応じた指導(習熟度別・少人数指導等)の充実に努めます。また、子どもたちの学習のつまずきや悩みを的確に把握するとともに、学習相談や放課後及び土曜日等に実施する学習支援教室などの機会を充実し、家庭とも連携した学習習慣の確立に努めます。

○言語活動の充実

知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の重要性を踏まえ、国語科の学習だけでなく、各教科を含む教育活動全体において、記録や要約、発表や討論などの言語活動を、各教科等のねらいを実現する手立てとして指導計画に位置付け、言語に関する能力を高めるよう工夫します。また、校内の言語環境の整備に努めるとともに、子どもたちの表現力を高める活動を奨励し、子どもたちの豊かな言語感覚の育成を図ります。

○理数教育の充実

小学校における理数教育の充実に向け、理科教育推進教員やC S T(コア・サイエンスティチャー)、さらには市独自の理科指導員の協力を得て、観察・実験など理科の授業の充実に努め、子どもたちの科学的な見方や考え方を育てます。また、その基礎となる算数・数学の授業についても、習熟度別学習などの取組を通して指導の充実に努めます。さらに、生涯学習事業の土曜学校(サイエンスクラブ【理科】・ピタゴラスクラブ【算数】)やサイエンスフェスタにおいて、学校の教員が積極的に関わるとともに、中学校の科学部等が参加するなど、理科や算数数学に対する興味・関心を高める活動を推進します。

○読書活動の充実

子どもたちの知的好奇心や思考力、表現力を高め、感性・情緒を豊かなものにするため、各学校の朝読書や読書週間、読書の動機付け指導などの取組を推進し、読書習慣の確立や読書環境の整備に努めます。また、学校図書館サポーターによる支援を生かして学校図書館を活性化し、子どもたちが読書に親しむ機会を広げて、読書の楽しさや喜びを味わうことなど、読書活動の充実に努めます。さらに、市立図書館と学校の連携強化を通じて、読書活動の一層の充実に努めます。

○特別支援教育の充実

子どもたち一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、そのもてる能力を最大限に伸長し、社会的自立を図り、地域の一員として生きる力を培うため、インクルーシブ教育システムの構築も見据え、「合理的な配慮」に基づく適切な指導及び必要な支援の充実に一貫して努めます。

ます。そのため、小・中学校と幼稚園、保育園等の関係機関との連携促進に努めるとともに、子どもたち、保護者、教職員等の理解促進を進めます。

○特別支援教育における多様な学びの場の整備

特別支援教育の充実のため、小学校情緒障害等通級指導学級や知的障害学級への在籍児童数の増加の現状等を踏まえ、計画的な特別支援学級の検討・設置を進めていきます。

基本方針2による重点事業

- ・学力及び体力向上の取組の充実（指導課）……………17頁
- ・特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実（教育支援課）……30頁

【基本方針3】 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実

子どもたちが日常生活の中で豊かな情操や感性を培い、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、健全育成の推進を図るとともに、体育・健康に関する指導の充実に努めます。

○生活指導の充実

子どもたちの人格のよりよい発達と学校生活の充実のため、生活指導の充実に目指します。そのため、校内の指導体制や教育相談体制の充実に努めるとともに、基本的な生活習慣の形成を図ります。また、いじめ問題については、市及び学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、ソーシャルメディア等への対応も含め、家庭、地域、関係機関とも迅速な行動連携を図りながら、いじめの未然防止、早期発見及び迅速で確実な対応を組織的に行います。特に、子どもたちの自主性や自治能力を高める学級活動や児童・生徒会活動の充実を通して、望ましい集団づくりを行い、いじめの未然防止を図ります。

○体力向上・健康づくりの取組の充実

子どもたちが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を送るために、学校の教育活動全体を通して、体力向上の取組の充実に努めます。また、体育専門の学習指導員や外部指導員を活用して、体育の授業や体育的行事、運動部活動の充実に努めるとともに、外遊びや一校一取組など各校の特色を生かした取組の奨励など、日常的な運動習慣の形成に努めます。さらに、市内中学校体育大会の充実、市民体育大会や市内駅伝競走大会などの生涯学習事業との連携を図ります。

○教育相談機能の充実

学校・家庭・地域・関係諸機関が連携し、組織的な教育相談体制の充実に努めます。発達に関する問題や不登校、いじめ、虐待など、子どもたちを取り巻く多様な課題に対応するため、教育支援センターと緊密に連携し、派遣相談員やスクールソーシャルワーカーによる支援を充実します。また、都のスクールカウンセラーとの連携を図り、教育相談の機会を拡大します。さらに、海外から帰国した子どもたちや、外国籍の子どもたちへの教育相談などの充実に努めます。

○食育の推進

子どもたちが、食について正しい理解を深め、食を選択する力を習得し、望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯を通じ健康な生活を送ることができるよう食育を推進します。また、地域の特色を生かした食育に取り組むとともに、一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団と連携し、学校給食を通じた食育を充実させます。さらに、各学校では、食育リーダーを中心とした校内の食育推進組織を整備し、食育を教育課程に適切に位置付け、計画的・組織的な指導の充実を図ります。

基本方針3による重点事業

- ・学力及び体力向上の取組の充実（指導課）……………17頁
- ・道徳教育といじめ等の未然防止に向けた生活指導の充実……………19頁
- ・不登校児童・生徒への支援の充実（教育支援課）……………31頁

【基本方針4】 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進

社会を取り巻く情勢が急速に変化する中で、本市においても市民一人一人は、解決すべき様々な課題に直面しています。学校教育や社会教育の場を通して、以下のような諸課題の解決に向けた資質や能力を伸長する教育を推進します。

○ICT機器を活用した教育の推進

子どもたちの学習意欲の向上や、「分かる授業」、「興味・関心を引き出す授業」、「思考力や表現力等を高める授業」を目指して、積極的にICT機器の活用を図ります。また、子どもたちがコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用する機会を増やし、情報を選択したり活用したりする能力の育成や情報モラル教育の充実を図ります。さらに、ICT機器活用のための人的支援やICT機器活用に関する研修の実施などを通して、教員の指導技術や活用能力の向上に努めます。

○国際理解教育・英語教育の推進

我が国の歴史や文化、伝統を大切にし、郷土を愛する心を培うとともに、諸外国の人々の生活や文化に対する理解を深め、これを尊重する態度を養うことによって、進んで国際社会に貢献できる資質・能力の伸長を図ります。また、ALTを活用した外国語活動や英語の学習の授業改善をより一層進めるとともに、小学校4年生での英語活動を実施します。

○安全教育・安全管理の充実

子どもたち自身が、危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けるために、防犯教育（セーフティ教室等）、交通安全教育（交通安全教室等）、防災教育（地域と連携した防災訓練等）の充実を図ります。また、「むさしの学校緊急メール」を活用し、緊急時の連絡体制を強化します。さらに、防犯カメラの設置により通学路の安全を強化するとともに、保護者・地域・関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制の充実を図ります。

○市民性を高める教育の推進

子どもたちが人と社会とのつながりを大切にしながら、地域社会の一員として、よりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や態度を育成するために、各教科・領域での学習や「武蔵野市のいま・むかし」を活用した学習、武蔵野ふるさと歴史館と連携した学習などに取り組みます。また、地域行事やボランティア活動等に進んで参加することにより、地域や社会への理解を深め、地域社会と積極的に関わる子どもたちを育てます。

○環境教育の推進

子どもたちが、身近な生活や地球的規模の環境問題に対して関心をもち、自然保護や環境保全に対する理解を深めるような取組を進めていきます。また、地域の大学や企業、NPOやボランティア団体と連携した環境学習を一層充実し、環境保全に向けて子どもたちが主体的に行動する態度を育成します。

○キャリア教育の推進

子どもたち一人一人が社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することができるようキャリア教育を推進します。学ぶことの意義と楽しさに気づき、将来の夢や希望を育む指導や、人や社会とのかかわりを深める体験活動など、小・中学校9年間を見通した指導の充実を図ります。

基本方針4による重点事業

- ・ 武蔵野市教育史続編の編さん（教育企画課）……………16頁
- ・ ICTを活用した教育の充実（指導課）……………21頁
- ・ 今日的な教育課題（英語教育、市民性を高める教育）への対応（指導課）…24頁
- ・ 通学路防犯カメラ整備事業（教育支援課）……………32頁
- ・ 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営（生涯学習スポーツ課）……38頁

【基本方針5】 学校経営の改善・充実

学校経営計画に基づく教職員の協働体制を確立し、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進することができるよう支援します。また、学校が教育情報を家庭や地域に積極的に発信するとともに、双方向の意見交流を深め、家庭や地域の教育力を活用した開かれた学校経営を推進するための仕組みづくりに取り組みます。

○開かれた学校づくりの推進

「開かれた学校づくり協議会」の学校運営への参画を推進するとともに、「開かれた学校づくり協議会代表者会」で、本市の学校教育について協議し、その協議内容を各学校へ還元します。

また、学校だよりやホームページ、学校公開の充実など、様々な場や機会を通じて学校から家庭・地域への積極的な情報発信に努めます。さらに、むさしの教育フォーラムや教育委員会による広報の充実により、本市の学校教育に対する積極的な情報発信を行い、保護者や市民の理解を深めます。

○学校組織の活性化と教員の指導力の向上

校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力の向上や日常的な職務を通じた人材育成の充実を図ります。また、学校運営の担い手である教員の資質の向上や、新たな課題への対応力を高めるため、研修・研究活動の一層の充実と支援に努めます。特に若手教員の実践的指導力の向上を図るため、若手教員育成研修や教育推進室を拠点とした教育アドバイザー等による支援を充実するとともに、意欲や専門性の高い学校リーダー教員を育成することにより、学校におけるOJTを積極的に推進します。

○学校評価を生かした学校経営の充実

学校運営の組織的・継続的な改善により、家庭や地域と連携・協力した質の高い学校教育を実現するため、学校の自己評価及び学校関係者評価など、学校評価の充実を図ります。また、学校評価の結果を踏まえ、校長が学校経営でリーダーシップを発揮し、適切にマネジメントを行うことができるよう、必要な支援を行います。

○異校（園）種間の連携の推進

「小一プロブレム」「中一ギャップ」等が問題となっている中で、子どもたち一人一人に対する継続した指導や支援を実現するために、小・中学校の連携を強化するとともに、幼稚園、保育園と小学校の情報交換等を緊密に行います。

○学校施設の整備

子どもたちが、安全な学校生活を過ごすことができるように、学校施設の整備、充実に努めるとともに、計画的に改築を進めるための学校施設整備基本計画（仮称）を策定していきます。

また、子どもたちの食育や健やかな成長のために望ましい給食施設のあり方についても検討を進めます。

基本方針5による重点事業

- ・ 学校施設整備基本計画（仮称）の策定（教育企画課）……………15頁
- ・ 旧桜堤小学校跡地の利活用（教育企画課）……………16頁
- ・ 教育推進室の運営（指導課）……………26頁
- ・ 小中連携教育の検討（指導課）……………28頁
- ・ 学校小規模化への対応（教育支援課）……………32頁

【基本方針6】 生涯学習・スポーツ事業の充実

学習する者の自発性を尊重するという基本に立って、子どもから高齢者まで市民一人一人の生涯学習・スポーツへの意欲を促し、多様なニーズに応えるよう、各種計画に基づき、生涯学習・スポーツ事業の充実を体系的に進めます。

○多様に学ぶ機会の拡充

市民の多様な学習ニーズに応えるため、市民会館、武蔵野プレイス、武蔵野ふるさと歴史館等を有効に活用し、各種講座内容の充実、学習機会の拡大を図ります。

子どもたちが、考える楽しさ、創る喜びを体験する場として、小中学生や家族を対象と

した学習機会を充実します。

学齢前の子どもをもつ保護者を対象とした各種講座においては託児に配慮し、子育て中の市民を支援します。

地域では、さまざまな生涯学習活動が行われています。学習情報の共有化を進め、機会の拡充を図ります。

○地域資源の活用

小・中学校の教員・児童生徒、地域の大学・企業・団体等が参加する「土曜学校」、「むさしのサイエンスフェスタ」など学校教育と連携した生涯学習事業を充実し、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。

青年から高齢者まで幅広い層の学習意欲に応えるため、武蔵野地域五大学など研究機関、専門機関との連携を深め、武蔵野地域自由大学をはじめとした、質の高い学習機会を提供します。

また、学校施設を地域住民の生涯学習・生涯スポーツの場として積極的に開放し有効活用を図ります。

○市民の芸術・文化活動の支援

市民のだれもが文化を享受し、人間性豊かな市民文化を創造・発展させるように、芸術鑑賞の機会の提供、創作活動の場の拡充に努めます。そのために、武蔵野市民芸術文化協会をはじめとする芸術文化団体の育成を図り、市民の芸術・文化活動を支援します。

○生涯スポーツ社会の実現

市民のスポーツ活動の現状を踏まえ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の充実や各年代ごとの興味・体力等に応じた多様な施策の展開を通して、きっかけづくりの充実を図るとともに、スポーツをすることが、健康づくりはもとより人としての成長や仲間づくりにつながるよう、継続のための取組を推進します。

○地域スポーツ支援と既存資源の活用

スポーツによる地域の活性化と体力向上を促進するため、地域ぐるみで実施されるスポーツイベントへの支援を行うとともに、学校と連携して児童・生徒のスポーツ活動支援の充実を図ります。

また、既存資源の有効活用として、身近な公園や道の利用を提案するとともに、市立体育施設の更なる利用促進と有効活用を図ります。旧桜堤小学校跡地を利用した運動広場の設置に向けて検討を進めます。

○スポーツ活動振興の方策

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツ、レクリエーション活動を一層振興する方策として、スポーツ施設・設備の改修・整備及びスポーツ情報の提供に努めます。

さらに、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団、武蔵野市体育協会などの地域スポーツ団体と連携し、多様な市民要望に対応したスポーツプログラムの充実と、競技スポーツも含め、安心してスポーツを楽しむための環境づくりを進めます。

基本方針6による重点事業

- ・武蔵野市スポーツ振興計画の改訂（生涯学習スポーツ課）……………33頁
- ・多様な事業主体との連携促進（生涯学習スポーツ課）……………35頁
- ・ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営（生涯学習スポーツ課）36頁
- ・体育施設の改修・整備（生涯学習スポーツ課）……………37頁
- ・武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営（生涯学習スポーツ課）……………38頁

【基本方針7】 生涯学習の基盤となる施設の整備・充実

生涯学習活動を支える情報拠点施設である、図書館、武蔵野ふるさと歴史館などの整備・充実を図り、ともに学び、つなぎあうひと・まち・文化の拠点としての役割を担っていきます。

○地域の情報拠点としての図書館サービスの充実

市民や利用者の多様なニーズに対応するため、多様な情報資料を蓄積し蔵書の充実を図るとともに、他の図書館等関係機関との連携により、幅広い情報を利用者に提供し、中央・吉祥寺・武蔵野プレイスの三館体制による図書館運営をさらに推進していきます。また、学校図書館の支援機能を強化し、図書資料を活用した学習の支援を進めます。さらに武蔵野ふるさと歴史館と連携し、各種資料の保存、活用等について検討します。

○図書館の活用と課題解決の支援

利用者が本に興味を持てる情報の提供をはじめとし、本の楽しさを伝えられるよう、様々な取り組みを進め、図書館の活用を図ります。また、レファレンス・サービスを充実するとともに、多種多様な情報を収集、整理、発信していくことにより、市民の学びや課題解決の支援体制を構築します。

○子どもたちの読書活動の充実

子どもたちに関わる関係機関等と連携しながら、子どもたちが読書に親しむ機会を積極的に提供していきます。また、子どもたちの読書活動に関わる人材の育成を図り、乳幼児期から児童、青少年期までの子どもたちの読書環境の整備・充実に努めます。

○図書館運営体制の整備

質の高いサービスを提供する基盤として、図書館運営を担う人材育成を図るとともに、市民協働による図書館運営の体制を構築します。また、多様化する利用者ニーズに効果的、かつ効率的に対応するための三館の運営体制について検討を進めます。

○安心して利用できる図書館

計画的な施設の改修等により、安全性の高い設備を充実させ、火災や自然災害への対応を進めると同時に、館内での犯罪、迷惑行為等を防止し、利用者が快適で安心して利用できる環境を構築していきます。

○市民の学びと交流を促す市民会館、武蔵野プレイス

市民会館文化祭やプレイスフェスタ等の発表や交流の場を提供して多くの市民の関心を高めることにより、人々の交流を通じた生涯学習を促進していきます。

○文化財の保護・普及、歴史公文書の保存と公開

武蔵野市では、先人たちの築いてきた歴史や文化を大切にし、地域の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化遺産を保護し、その普及に努めます。そのための収蔵施設の整備に努めるとともに、武蔵野ふるさと歴史館を拠点とし、文化財や歴史公文書等資料の保存、研究及び公開に取り組み、地域の歴史や文化を広く次世代に継承していきます。

基本方針7による重点事業

- ・ 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営（生涯学習スポーツ課）……38頁
- ・ 図書館基本計画の実現に向けた検討（図書館）……40頁
- ・ 図書館資料収集・保存（図書館）……41頁
- ・ 子どもを対象とした図書サービス（図書館）……42頁
- ・ 市民の学びと課題解決の支援（図書館）……43頁
- ・ 職員の人材育成（図書館）……44頁
- ・ 貸出・閲覧サービスの利便性の向上（図書館）……45頁

4 平成 27 年度各課重点事業の点検・評価

平成 27 年度の新規事業、規模を拡大した事業、その他の特色ある事業などを「重点事業」としてまとめ、事務の執行状況とそれに対する点検・評価について報告を行う。

平成27年度教育部各課重点事業 一覽

	事業名	基本方針番号							担当課	頁
		1	2	3	4	5	6	7		
1	学校施設整備基本計画（仮称）の策定					○			教育企画課	15
2	旧桜堤小学校跡地の利活用					○			教育企画課	16
3	武蔵野市教育史続編の編さん				○				教育企画課	16
4	学力及び体力向上の取組の充実		○	○					指導課	17
5	道徳教育といじめ等の未然防止に向けた生活指導の充実	○		○					指導課	19
6	I C Tを活用した教育の充実				○				指導課	21
7	自然体験活動・長期宿泊体験の充実	○							指導課	23
8	今日的な教育課題（英語教育、市民性を高める教育）への対応				○				指導課	24
9	教育推進室の運営					○			指導課	26
10	小中連携教育の検討					○			指導課	28
11	特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実		○						教育支援課	30
12	不登校児童・生徒への支援の充実			○					教育支援課	31
13	通学路防犯カメラ整備事業				○				教育支援課	32
14	学校小規模化への対応					○			教育支援課	32
15	武蔵野市スポーツ振興計画の改定						○		生涯学習スポーツ課	33
16	多様な事業主体との連携促進						○		生涯学習スポーツ課	35
17	ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営						○		生涯学習スポーツ課	36
18	体育施設の改修・整備						○		生涯学習スポーツ課	37
19	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営				○		○	○	生涯学習スポーツ課	38
20	図書館基本計画の実現に向けた検討							○	図書館	40
21	図書館資料収集・保存							○	図書館	41
22	子どもを対象とした図書サービス							○	図書館	42
23	市民の学びと課題解決の支援							○	図書館	43
24	職員の人材育成							○	図書館	44
25	貸出・閲覧サービスの利便性の向上							○	図書館	45

平成27年度教育部各課重点事業

教育企画課

事業名	学校施設整備基本計画（仮称）の策定	基本方針 No.	5
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	市立小中学校は築40年以上の施設が53棟中25棟を占め、更新の時期が近づいていることから、平成26年度に検討を行った学校施設整備基本方針に基づき、今後の学校のあり方を踏まえた施設整備の基本計画を定める。		
平成26年度までの取組状況	平成26年度に、武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会を設置し、武蔵野市学校施設整備基本方針案について答申を受けた。		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 武蔵野市学校施設整備基本方針について、平成27年4月の教育委員会定例会及び5月の総合教育会議での協議を経て、5月の教育委員会定例会において議決し、策定した。 より具体的な計画を策定するために、平成27年6月に学識経験者、市立小中学校長、行政関係者8人から構成される武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会を設置し、委員会から指示のある事項に関して必要な調査研究を行うため委員会の下に部会を設置した。 平成27年度においては、委員会の会議を5回、部会を4回実施し、基本計画の理念、標準仕様、改築年次の考え方などについて、検討を行った。 当初は、平成27年度内に計画を策定する予定であったが、平成28年2月に公表された武蔵野市小中連携教育推進委員会の報告書の内容を受け、武蔵野市としての小中一貫教育の導入についての検討結果を踏まえた計画とするため、基本計画の策定は延期することとした。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後学校の施設整備を進める際の判断基準となる学校施設整備基本方針を定めることができた。 学校施設整備基本計画を策定していく上で必要となる、理念、標準仕様、改築年次の考え方等についての検討を進めることができた。 		
今後の取組の方向性	今後、小中一貫教育の導入の検討結果を踏まえて、将来の学校教育のあり方について、学習指導要領の改訂、インクルーシブ教育など多様な観点から検討し、基本計画の理念、標準仕様、改築年次の考え方等を、計画としてまとめる。		

平成27年度教育部各課重点事業

教育企画課

事業名	旧桜堤小学校跡地の利活用	基本方針 No.	5
教育委員会の計画名			
施策の趣旨・概要	桜野小学校の児童数の増加に対応し、同校の教育活動に支障が生じないように旧桜堤小学校跡地を活用するとともに、第五期長期計画で定められた運動広場の設置に向けての準備を進める。		
平成26年度までの取組状況	桜野小学校の増築校舎工事を行った平成26年度は、使用できる校庭が狭くなったため、旧桜堤小学校校庭を体育の授業や休み時間中の遊び場として利用した。		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から始めた旧桜堤小学校校庭の、桜野小学校の体育の授業、休み時間の遊び場としての使用を引き続き行った。 旧桜堤小学校校舎、体育館等を解体撤去し、桜野小学校、第二中学校の第2校庭的な使用を含めた暫定的な整備を行う方向性を決め、平成28年度から平成29年度において整備する計画をたてた。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 桜野小学校に必要な普通教室数を確保し、桜野子どもクラブ（第一）の拡充を、あそべえの教室の拡充とあわせて、桜野小学校体育館へ移転する方向性を決め、桜野小学校児童増加対策にめどをたてることができた。 旧桜堤小学校校舎、体育館等を解体撤去し、暫定整備することにより、桜野小学校児童、第二中学校生徒の教育活動の場をより広く確保する見通しを立てることができた。 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から平成29年度にかけて、旧桜堤小学校校舎、体育館等の解体工事の設計を行い、解体事業を実施する。 「旧桜堤小学校校舎お別れ会（仮称）」を実施して、卒業生や地域の方々の理解を得る。 校舎等を解体した後の暫定的な利用方法についての検討を行う。 		

事業名	武蔵野市教育史続編の編さん	基本方針 No.	4
教育委員会の計画名			
施策の趣旨・概要	武蔵野市の教育を振り返り、将来の展望に立った教育課題を探るとともに、教育関係者の参考資料として、また、広く読まれる読み物として、後世まで伝える史料を編さんする。		
平成26年度までの取組状況	（平成27年度新規事業）		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 編さん作業を行う場所を確保するため、市立第四中学校内に編さん室を移転し、編集作業を行うスペースを確保することができた。 教育史の目次だて、編さん方針をまとめた。 粗原稿の作成を一定程度進めることができた。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 編さん方針案、目次案を作成することができ、執筆作業の目安をたてることができた。 来年度の作業計画、分担を整理することができた。 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成2年度から平成26年度までの武蔵野市の教育行政を振り返り、教育的意義を明らかにし、史料として、次代に引き継ぐことができるよう、取材を進める。 年表などの資料を作成する。 粗原稿を確定し、編集・印刷作業を進める。 		

平成27年度教育部各課重点事業

指導課

事業名	学力及び体力向上の取組の充実	基本方針 No.	2, 3
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲を含めた児童生徒の学力向上に向けて、個に応じたきめ細かな指導と各教科等における言語活動や読書活動の充実を図る。 ・理科の授業の充実を図り、高学年児童の科学的な見方や考え方を育てる。 ・体育の授業や学校行事、クラブ活動、部活動を含めた体力づくりのための取組の充実を図る。 		
平成26年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・算数・数学等の習熟度別少人数指導や学習支援教室に学習指導員を配置して、個に応じた指導を行ってきた。 ・観察や実験などに理科指導員を配置して、小学校高学年理科の授業の質を高めてきた。 ・体育朝会や外遊び等を奨励したり中学校の部活動に外部指導員を配置したりしてきた。 		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①国や都の学力調査や日々の学習の状況等を分析し、全校で授業改善推進プランを作成した。 ②教育課題開発研究校として、学校図書館（第四小）、ICT教育（大野田小）、算数（井之頭小）、教育研究奨励校として、健康教育（境南小）、算数（桜野小）、人権教育（第五中）を指定し、研究成果を共有した。 ③個に応じた指導を行うため、算数・数学、英語等の授業に市の学習指導員を配置（指導員数：56名、延べ指導時間：8978時間）するとともに、学習支援教室（指導員数：63人、延べ指導時間：2708時間、児童生徒参加延べ人数：15896名、1回当たりの児童生徒の平均参加数：11.7名）を実施した。 ④科学的な見方や考え方を育成するために、小学校高学年に市の理科指導員を配置し、授業支援（指導員数：8名、延べ指導時間：3436時間）を実施した。 ⑤平成27年度から、体力向上や運動好きな児童を育てるため、主に小学校の低学年に体育を専門とする学習指導員を4校に配置し、教員への授業支援を行った。（指導員数：2名、延べ指導時間：444時間）。 <p>【評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成27年度の国の学力調査の結果では、実施したすべての教科の平均正答率で、武蔵野市が全国及び都よりも高く、学力向上に向けた充実した取組が市内全小中学校で実施されたと考える。 <全国学力・学習状況調査の結果> ○小学校の平均正答率（%） ・武蔵野市・・・国A：78.6、国B：75.2、算A：83.9、算B：55.8、理：70.2 ・東京都・・・国A：72.3、国B：66.5、算A：77.4、算B：47.8、理：62.4 ・全国・・・国A：70.0、国B：65.4、算A：75.2、算B：45.0、理：60.8 ○中学校の平均正答率（%） ・武蔵野市・・・国A：82.1、国B：71.1、数A：73.4、数B：51.7、理：58.0 ・東京都・・・国A：77.2、国B：67.0、数A：66.3、数B：44.0、理：52.5 ・全国・・・国A：75.8、国B：65.8、数A：64.4、数B：41.6、理：53.0 ②算数・数学における市と国の平均正答率（%）の差が、算数Bを除いて平成26年度と比べて大きくなり、その理由の1つとして学習指導員の配置や学習支援教室の実施などによる効果があったと考える。 ○算数A H26：8.1%→H27：8.7%、算数B H26：14.0%→H27：10.8% ○数学A H26：8.2%→H27：9.0%、数学B H26：9.5%→H27：10.1% 		

平成27年度教育部各課重点事業

指導課

	<p>③小学校理科における市と国の平均正答率（％）の差が、平成24年度と比べて小さくなり（理科の調査はH25、H26と実施していない）、その理由の1つとして理科指導員の活用の在り方についてさらなる改善を図る必要があると考える。</p> <p>○小学校理科 H24：10.2%→ H27：9.4%</p> <p>④都の体力調査では、「運動が好き」な児童の割合が小学生92.9%（都：92.1%）、中学生85.2%（都：83.6%）という結果になり、都の結果より高くなった。特に、小学校低学年の児童の割合が平成26年度より大きくなり（H26：93.8%→H27：94.5%）、その理由の1つとして体育を専門とする学習指導員を配置した効果（個に応じた指導や教員への授業支援など）があったと考える。</p>
<p>今後の取組の方向性</p>	<p>①算数・数学的活動を充実させ、児童・生徒の数学的思考力を一層育む授業づくりを進める。</p> <p>②市内2校の小中学校（桜野小、第二中）に年間を通して試行的に、算数、数学の習熟度別授業の基礎的学習グループに加え、発展的学習グループにも学習指導員を配置して効果検証を行う。特に、発展的グループには、小中共通の学習指導員を配置する。</p> <p>③観察・実験を取り入れた理科の授業を充実させ、児童の科学的思考力を一層育む授業づくりを進めるために、理科指導員の活用の在り方を工夫したり、担任と理科指導員の役割を明確にしたりする。</p> <p>④オリンピック・パラリンピック教育を計画的に進めるとともに、小学校に体育を専門とする学習指導員の配置を拡充して、教員に対する授業支援を一層進める。</p>

平成27年度教育部各課重点事業

指導課

事業名	道徳教育といじめ等の未然防止に向けた生活指導の充 実	基本方針 No.	1, 3
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止めることができるようにするとともに、いのちを大切にすする心や思いやりの心、正義感や倫理観等の豊かな人間性の育成を目指す。 ・児童生徒の人格のよりよい発達と学校生活の充実を図るため、基本的な生活習慣の形成や望ましい集団づくりを行う。 		
平成26年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校において、道徳の時間の授業改善とともに道徳の授業公開を行い、保護者や地域の方を対象とした地域懇談会や講演会を実施した。 ・いじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止に向けた取組を進めてきた。また、むさしの教育フォーラムで児童生徒によるいじめの防止に向けた取組等の報告会を行った。 		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全校で道徳教育推進教師を中心に道徳の時間の授業改善とともに、道徳の授業公開と講演会を実施し、合計で5329名の保護者や地域の方が参加した。 ②平成27年度は7名の道徳教育推進教師に、都の道徳教育推進教師養成講座（「特別の教科道徳」に関連した研修）を受講させ、各校で研修内容を共有した（H26：4名受講）。 ③いじめ問題関係者連絡会議を5月に開催し、小中学校長・PTA会長・児童相談所・警察署等の関係機関や青少年問題協議会等の地域の代表者等（合計19名）といじめ問題に関する協議や意見交換等を実施した。 ④各校のいじめ防止の取組で出された子どもの声を集約し、武蔵野市いじめ防止基本方針の掲示資料の改訂を進めた。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①道徳の授業改善に向けた取組は、各学校で精力的に行っているが、教員によって意識の差があるのが実態である。「特別の教科道徳」の先進的な実践を通して、組織的に道徳の授業に対する教員の指導力を高めていく必要がある。 ②文部科学省の問題行動等調査の結果では、本市での平成27年度のいじめの認知件数は41件（H26：26件）、解消率は92.7%（H26：88.5%）であった。認知件数が増加した理由として、文部科学省が昨年度いじめの認知に関する考え方を見直したことが挙げられる。例えば、児童生徒がいじめという表現を用いなくても、「嫌な思い」や「苦痛」を感じた場合やごく短期間のうちに解消した場合など、平成26年度まではいじめとして捉えていなかった事案についても捉えるようになったためである。各学校では、いじめの未然防止や解決に向けて、教員の意識は高まってきているとともに学校いじめ対策委員会を設置した組織的な取組を行っており、いじめの解消率は4.2%向上した。 ③平成27年度本市で体罰（教員が児童生徒の身体に直接的・間接的に肉体的苦痛を与える行為）を行った教員は0名（H26：0名）、不適切な指導（児童生徒の身体に、肉体的負担を与える程度の軽微な有形力の行為）を行った教員は1名（H26：1名）、暴言等（教員が児童生徒に恐怖感、侮辱感、人権侵害等精神的苦痛を与える不適切な言動）を行った教員は2名（H26：1名）であったので、本市では教育の専門職としての教員の自覚は高いと考える。 		

平成27年度教育部各課重点事業

指導課

今後の取組の方向性	<p>①道徳の時間と各教科及び様々な体験活動等を系統的に結び付けた道徳教育を行う。</p> <p>②道徳教育推進教師連絡会を新設し、「特別の教科道徳」の先行実施を踏まえた、道徳の時間の授業改善（適切な教材の選択、学習指導の在り方、望ましい評価の在り方等）を図る。</p> <p>③都道徳教育推進拠点校1校（第二小）を指定し、「特別の教科道徳」に関する研究内容を市内の学校で共有する。</p> <p>④いじめ問題関係者連絡会議を実施し、地域や関係機関との一層の連携を図る。</p> <p>⑤自ら考えいじめ防止に取り組むことができるよう、市いじめ防止基本方針の掲示用資料を改訂し、いじめ防止に向けた計画的な指導及び理解・啓発を一層進める。</p> <p>⑥中1ギャップ等への対応のため、全中学校で「武蔵野ガイダンスプログラム」の有効活用を図るとともに、小1プロブレム等への対応に向けた「武蔵野スタートカリキュラム（仮称）」を作成する。</p> <p>⑦体罰の防止に向け、常に指導体制の見直しを行い、生活指導部や学年等による組織的な指導を徹底するとともに、体罰防止のための教員研修の充実を図る。</p>
-----------	--

平成27年度教育部各課重点事業

指導課

事業名	ICTを活用した教育の充実	基本方針 No.	4
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力向上に向け、一人一人の教員がICT機器を効果的に活用した授業実践ができるようにする。 ・児童生徒が情報社会で適切な活動を行うための情報モラルを育成する。 		
平成26年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度予算で、小学校6校の全学級に常設型の電子黒板付プロジェクター、書画カメラの設置が、中学校2校にモデル校として、タブレットPC41台の導入が認められた。 ・学校ICTサポーターによる学校巡回やICT教育推進委員会をとおして教員への授業支援を進めた。 		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①常設型の電子黒板付プロジェクター、書画カメラを小学校6校（第一小、第五小、大野田小、境南小、本宿小、井之頭小）の普通教室に設置した。 ②タブレットPC導入モデル校を中学校2校（第二中・第三中）指定し、タブレットPCを活用した授業公開を行う等、効果検証を進めた。 ③3名の学校ICTサポーターによる書画カメラやプロジェクター等を活用した授業支援を1,005件、1,839時間実施した。 ④ICT教育推進委員会や授業力向上研修で、ICT機器を活用した公開授業・研究授業を計画・実施し、ICT機器活用事例集を作成した。 ⑤平成28年度予算で、平成27年度に導入されなかった小学校6校（第二小、第三小、第四小、千川小、関前南小、桜野小）及び中学校6校の全普通学級と小中学校18校の少人数教室・特別支援教室（固定学級）、中学校特別教室（理科室）への常設型の電子黒板付プロジェクター、書画カメラの設置が認められた。 ⑥平成26年度末に、ICT教育推進委員会で作成した「情報モラル教育指導事例集」を年度当初に全校に配布し、情報モラルに関する指導に活用した。 <p>【評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成27年度に全普通学級にICT機器（常設型の電子黒板付プロジェクター、書画カメラ）を設置した小学校6校の教員に対して行った調査の結果、ICT機器を5分以内に準備できる教員が92%（導入前19%）、ICT機器を活用した授業日数の割合が72%（導入前40%）になり、ICTを活用した授業が導入前に比べ、多く行われるようになった。また、ICT機器を授業で活用することが子どもの学習意欲を高めることに効果的であると実感している教員の割合が99%に達した。以上の結果等から、ICT機器を活用した授業の推進が図られていると考える。 ②情報モラルについては、国の学力調査で実施した意識調査のうち、「月～金曜日で、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く）」という設問では、「1時間以上している」と回答した武蔵野市の児童生徒の割合は、小学校13.6%（H26：9.9%）（都：17.2%、国：16.9%）、中学校40.8%（H26：42.3%）（都：52.1%、国：47.6%）であった。これらの結果から、本市における携帯電話等の使用は都及び国よりは低い状況にあるものの、小学校での使用率が平成26年度より3.7%増加しており、SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）利用のルール等の情報モラル教育に一層取り組んでいく必要がある。 		

平成27年度教育部各課重点事業

指導課

今後の取組の方向性	<p>①平成27年度に指定したICT機器活用の教育課題研究開発校（大野田小）に加え、平成28年度は第三中を「ICT機器活用」をテーマにした2年間の教育研究奨励校に指定し、研究内容・方法等の開発実践や研究内容の共有化を図る。</p> <p>②タブレットPC導入モデル校を2校（第二中、第三中）を引き続き指定し、タブレットPC活用の効果検証を進める。</p> <p>③ICT機器の平成28年度導入校で、9月からICT機器が活用できるように、各学校との調整を図りながら計画的に準備を進めていく。</p> <p>④授業支援を中心とした学校ICTサポーターの支援体制を確立するとともに、児童生徒の健康負担に配慮しながらICT機器の活用率を一層高める。</p> <p>⑤ICT機器や無線LANを効果的に活用した研究公開や保護者等への授業公開を充実する。</p> <p>⑥各教科・領域における指導をはじめ、ICT教育推進委員会が作成したリーフレットの活用やSNS東京ルールを踏まえた、学校や家庭でのルールづくり等を通して、児童生徒の発達段階に応じた計画的・系統的な情報モラル教育を推進する。</p>
-----------	--

平成27年度教育部各課重点事業

指導課

事業名	自然体験活動・長期宿泊体験の充実	基本方針 No.	1
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・セカンドスクールやプレセカンドスクール、移動教室等を通じて、児童生徒の豊かな情操や感性を育むとともに、児童生徒の知的好奇心や探究心を喚起し課題解決への意欲や態度を培う。 ・長期宿泊体験の中で自主性・協調性を育て、生活での自立に必要な知識、技能を身に付けるとともに、現地の方々との交流を通じて、進んで他者と関わる力を養う。 		
平成26年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が作成したセカンドスクール、プレセカンドスクールの計画について、全校に対してヒアリングを行い、教育課程に基づいた内容で実施した。 ・各学校の実施状況をまとめた「セカンドスクール実施報告書」を作成し、実践報告会を実施した。 		
実績・評価	<p>【実績】</p> <p>①セカンドスクール20年目に伴う取組として、セカンドスクール開始時の状況や現在の取組の様子等を収録したDVDや、セカンドスクールに参加した児童・生徒やその保護者、教員へのアンケート結果等をまとめたパンフレットを作成した。</p> <p>②市内すべての小中学校が、近隣の小中学校ごとに分かれ、<u>6会場</u>で計<u>532名</u>の来賓・保護者が参観して、小中学校合同セカンドスクール報告会を実施した。</p> <p>③20年目を迎えたセカンドスクールの「終わりのない継続的な創造的思考活動」が評価され、「2015年度グッドデザイン賞(主催：公益財団法人日本デザイン振興会)」を受賞した。</p> <p>【評価】</p> <p>平成27年度は、セカンドスクールの全校実施20年目にあたることから、以上のように様々な取組を行ったが、各取組で成果を上げることができた。</p> <p>①平成27年12月に実施したアンケート結果から、次のような結果が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「セカンドスクールに参加して楽しかったですか。」という設問に対して、肯定的に回答した児童・生徒、保護者の割合は、小学生<u>97.9%</u>、中学生<u>98.5%</u>、小学生の保護者<u>98.8%</u>、中学生の保護者<u>98.5%</u> ・「今後も参加させたいですか」という設問に対して、肯定的に回答した保護者の割合は、小学生の保護者<u>98.2%</u>、中学生の保護者<u>98.5%</u> ・「セカンドスクールは効果的(または有意義)な取り組みですか」という設問に対して、肯定的に回答した保護者、教員の割合は、<u>小学生の保護者99.0%</u>、<u>中学生の保護者99.5%</u>、<u>教員99.0%</u> <p>②平成27年度に初めて行った小中合同セカンドスクール報告会では、参加した全員の参加者から、「児童生徒が体験したことや学んだことをよくまとめ、伝えようと発表していた様子に感動した」や「現地の方の話でセカンドスクールの様子がよく分かった」などの肯定的な感想をいただいた。</p> <p>③グッドデザイン賞の審査員から、「市の教育委員会として20年もの間、このような取組を続けていることは素晴らしい。その内容もこれまでの経験が集約されていて、子どもたちにとっては貴重な体験になっていると想像します」という評価をいただいた。</p>		
今後の取組の方向性	<p>①セカンドスクール20周年の取組を生かし、児童生徒の学びの質を高めるための活動になるよう一層の改善を図る。</p> <p>②ファーストスクールとのつながりや小中連携の視点で、ねらいと各活動とのつながりが明確になるよう、セカンドスクール実施計画書の書式を改める。</p> <p>③小中学校のつながりとともに、各小学校で実施しているプレセカンドスクールとセカンドスクールのつながりについての改善も図る。</p>		

平成27年度教育部各課重点事業

指導課

事業名	今日的な教育課題（英語教育、市民性を高める教育）への対応	基本方針 No.	4
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動や英語の学習の授業改善を一層進めるとともに、ALT（外国語指導助手）の配置等をとおして国際社会で主体的に活躍できる人材の育成を図る。 ・児童生徒が人と社会とのつながりを大切にしながら、地域社会の一員として、よりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や態度を育成する。 		
平成26年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5、6年生の外国語活動に1学級年間35時間ずつ、中学校の英語の時間に1学級年間20時間ずつALTを配置して、コミュニケーション能力の向上に努めてきた。 ・副読本「武蔵野市のいま・むかし」の作成・活用や地域の教育資源を生かした教育活動等をとおして、市民性を高める教育を推進してきた。 		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①英語活動モデル校に指定した千川小で、第4学年の英語活動の授業実践を行い、その成果を市内の小学校に普及した。 ②上記①の成果を受け、各小学校において4年生の英語活動を推進するための学習指導案等の作成を行った。 ③ALTによる授業支援を小学校4・5・6年生で1,670時間、中学校1・2・3年生で1,860時間実施した。 ④ALTの質の向上を図るため、ALT連絡協議会を2回開催し、研修を実施した。 ⑤武蔵野ふるさと歴史館を活用した授業や副読本「武蔵野市のいまむかし」を活用した校外学習等を小学校で実施した。 ⑥第五中において市の街づくりを考える学習として、セカンドスクールで長野県大町市の中学校と街紹介の交流学习を実施し、小中学校合同セカンドスクール報告会及び報告書で活動内容を共有した。 <p>【評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成27年度の都の学力調査の中学校の英語の結果では、A問題（知識に関する問題）、B問題（活用に関する問題）ともに東京都の平均正答率を上回っており、英語の学力は確実に身に付いていると言える。しかし、市と都の平均正答率（％）の差が、平成26年度と比べて、A問題は大きくなったが（H26：10.2%→H27：12.8%）、B問題では小さくなり（H26：14.0%→H27：13.2%）、読む力、話す力、聞く力を高めるためのALTの活用の在り方について改善を図る必要がある。 <p><東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果></p> <p>○中学校の平均正答率（％）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市・・・英語A：76.6、英語B：54.8 ・東京都・・・英語A：63.8、英語B：41.6 <ol style="list-style-type: none"> ②地域への子どもたちの意識については、国の学力調査の結果から、 <ul style="list-style-type: none"> ・「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という設問に対して、肯定的な回答をした割合は、小学生：66.6%（都：56.2%、国：68.0%）、中学生：38.0%（都：34.0%、国：43.5%） ・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という設問に対して、肯定的な回答をした割合は、小学生：53.5%（都：45.8%、国：42.5%）、中学生：38.0%（都：33.5%、国：31.2%）であった。特に、地域行事への参加については、国の結果に比べて低い状況にある。各学校では、市民性を高める教育を行ってはいるものの、系統的に進めていくことに課題が見られるので、今後はこれらの課題解決を図りながら市民性を高める教育を一層推進していく必要がある。 		

平成27年度教育部各課重点事業

指導課

今後の取組の方向性	<p>①ALTの活用の在り方を工夫したり、教科担任（または学級担任）とALTとの役割を明確にしたりすることにより、読む力、話す力、聞く力等を一層高める授業を行う。同時に、学校の教育活動全体を通して、児童生徒の国語による思考・判断・表現等の各能力を高める取組を行う。</p> <p>②国際理解教育の推進など、オリンピック・パラリンピック教育を視野に入れた学習の充実を図る。</p> <p>③各教科・領域での学習や副読本「武蔵野市のいま・むかし」を活用した学習、福祉教育、租税教育、主権者教育、武蔵野ふるさと歴史館と連携した学習などの充実を図る。</p> <p>④市民性の育成を図るため、特設教科・武蔵野市民科（仮称）の目標・内容を設定し、カリキュラム（案）を作成する。</p>
-----------	---

平成27年度教育部各課重点事業

指導課

事業名	教育推進室の運営	基本方針 No.	5
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を中心とした児童生徒への教育活動に対する支援を一層推進するために、「相談・支援」、「研修」、「教育情報収集・発信」、「調査・研究」、「ネットワーク構築・コーディネート」の5つの機能を備えた教育推進室を開設する。 ・平成25年3月に出された「武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会報告書」に基づき、学校施設の改築等に併せて教育支援センターと統合された教育センターの実現に向け、教育推進室を運営する。 		
平成26年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育アドバイザーが、教職員に対して電話、来所等により学習指導や生活指導等についての相談や支援を行ってきた。 ・若手教員育成のため、教育アドバイザーによる授業観察を定期的に行ってきた。 ・研究指定校の研究成果等は、紙媒体で市内の小中学校に情報提供してきた。 ・学習指導員や外部指導員の人材発掘を学校ごとに行ってきた。 		
実績・評価	<p>【実績】</p> <p>①教育推進室だよりを年5回発行して、庁内・議員・教職員・図書館や市政センター等の施設・開かれた学校づくり協議会委員・PTA役員等に配布し、教育委員会や学校の取組等を発信した。</p> <p>②若手教員研修（1～3年次）や授業力向上研修（4年次以上）を実施するとともに、一人一人の育成課題に応じた支援を行うため、市の教育アドバイザーによる若手教員への授業観察（1年次：年5回、2・3年次：年3回）を実施した。（平成27年度の若手教員の人数 1年次：31名、2年次：25名、3年次：21名、4年次：27名）</p> <p>③「教育情報収集・発信」機能として、研究指定校で作成した資料を教職員が利用するPCから必要な時に取り出して、利用できるようシステムを整備し、研究成果の共有化を図った。</p> <p>④地域の人材を登録するための学校支援協力者リスト（平成27年度末：129名登録）を作成し、学校への情報提供を行った。</p> <p>⑤校長会や開かれた学校づくり協議会代表者会で、地域での人材発掘や交渉・調整等を行っていただく地域コーディネーターについて説明し、次年度からの運用に向けて準備を進めた。</p> <p>【評価】</p> <p>①市の教育アドバイザーによる若手教員への授業観察や指導・助言は、若手教員を育成する上で成果を上げている。しかし、若手教員の育成に加え、各校で増加している出産休暇・育児休暇の教員の代替として入る臨時的任用教員（平成27年度末：30名）の育成を図る必要がある。</p> <p>②国の学力調査で実施した意識調査の中で、「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか」という設問で、肯定的な回答をした武蔵野市の校長の割合は、100.0%（都：93.9%、国：96.0%）と地域の教育力を活用した教育活動が成果を上げていると言える。しかし、各学校では、地域での人材発掘や交渉・調整等を行うにあたり、副校長や教員の負担が大きいので、これらの状況を改善する必要がある。</p>		

平成27年度教育部各課重点事業

指導課

<p>今後の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①教育アドバイザーの増員により、若手教員に対する指導に加え、経験の浅い臨時的任用教員への授業観察等の訪問指導を計画的に行い、授業力の向上を図る。 ②各大学への訪問を通して、学習指導員、セカンドスクール生活指導員、TA（ティーチングアシスタント）、SS（サポートスタッフ）などを依頼し、学校への支援を拡充する。 ③各学校に地域コーディネーターを配置し、保護者や地域の協力を得ながら、教育活動への一層の支援を行う。また、地域コーディネーター連絡会を年3回程度実施し、情報交換等を行うことにより、学校支援の充実を図る。 ④武蔵野市が直面する新たな教育課題（ICT教育、特別支援教育、オリンピック・パラリンピック教育等）に対応するために、新たに専門嘱託員を配置し、教育課題に対する調査・研究や各学校の研究・研修活動への一層の支援を行う。
------------------	---

平成27年度教育部各課重点事業

指導課

事業名	小中連携教育の検討	基本方針 No.	5
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人に対する継続した指導や支援を一層充実するため、9年間を見通した小中連携の推進を図るとともに、小中連携をさらに進めた小中一貫教育について検討する。 ・児童生徒に質の高い教育を保証するために、保護者及び地域住民の意見や要望を生かしながら、地域と協働した学校づくりを推進する。 		
平成26年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携の取組として、小中合同研修会、教務担当者会・生活指導担当者会における情報共有、小学生の中学校訪問、生徒会役員による学校説明会等を行っている。 ・地域社会に開かれた特色ある学校づくりと学校関係者評価を行うために、学校ごとに年4回程度「開かれた学校づくり協議会」を開催している。 ・教育委員会の諸事業についての報告や学校教育における課題についての共通理解や協議を行うために、年2回「開かれた学校づくり協議会代表者会」を開催している。 		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教育部内に小中連携教育推進委員会を設置し、平成27年6月から平成28年1月までに8回委員会を開催し、小中一貫教育の導入の是非も含めて検討した。 ②校長を対象にした小中連携教育についてのアンケート調査を5月に実施し、市内の小中連携の状況を把握した。 ③平成28年2月に、「武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書」が完成した。なお、本報告書には、武蔵野市の小中連携の現状及び成果と課題、武蔵野市の児童・生徒の現状とその分析、武蔵野市として考える小中連携教育の方向性、小中一貫教育実施に向けて想定される教育指導に係る検討課題及び今後の見通し等について記述している。 ④開かれた学校づくり協議会代表者会については、平成27年10月に第1回目（協議内容：地域コーディネーターについて）を、平成28年1月に第2回目（協議内容：オリンピック・パラリンピック教育の推進）をそれぞれ開催した。 <p>【評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本推進委員会では、文部科学省の「全国学力・学習状況調査」、「児童生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査」、「小中一貫教育等に関する実態調査」、東京都の「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」などの分析や、品川区、川崎市、京都市で先進的に行っている小中一貫校の視察などを踏まえて検討を行った。その結果、今後、様々な解決すべき課題はあるものの、教育指導面では、小中一貫教育を導入することは有効であるという結論を得た。 ②開かれた学校づくり協議会代表者会は、小中学校のそれぞれの代表者が参加することによって、義務教育9年間を通して、保護者や地域住民の学校教育に対する意見や要望を頂戴できる貴重な機会である。そのため、今後、義務教育9年間を通して、地域と協働した学校づくりを進めるためには、現在行っている開かれた学校づくり協議会の在り方についての検討が必要であると考えます。 		

平成27年度教育部各課重点事業

指導課

<p>今後の取組の方向性</p>	<p>①小中一貫教育実施に向けて想定される教育指導に係る課題（例えば、9年間を見通した教育課程の編成、学校施設の整備、学区域の見直し等）について調査研究をするため、教育部内に小中一貫教育調査研究ワーキングチームを設置する。</p> <p>②市民向けシンポジウムや意見交換会を開催し、「武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書」の内容について、広く意見を伺い、検討に生かす。</p> <p>③小中一貫教育の教育指導面の効果検証を行うために研究協力校を選定し、平成29年度以降に例えば、相互乗り入れ授業や一部教科担任制の実施、学校行事等の一部合同実施、特設教科・武蔵野市民科（仮称）の実践研究、開かれた学校づくり協議会の合同開催などの研究が行えるよう準備を進める。</p>
------------------	--

平成27年度教育部各課重点事業

教育支援課

事業名	特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実	基本方針 No.	2
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	子どもたちの能力・可能性を最大限に伸長するために、インクルーシブ教育システムの構築を見据え、「交流及び共同学習」「合理的配慮」「基礎的環境整備」等を視野に入れて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図る。		
平成26年度までの取組状況	<p>9校14学級の特別支援学級を運営するとともに、専門家スタッフ・サポートスタッフ・ティーチングアシスタントなどの学校支援人材を派遣、さらに個別支援教室の実施により、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を進めた。</p> <p>特別支援教育・教育相談夏季研修会、コーディネーター連絡会などを開催し、特別支援教育に関する教員の理解促進を図った。就学相談の充実に努め、幼・保・小・中の連携を進めた。</p> <p>「第二期武蔵野市学校教育計画に基づく特別支援教育推進に向けた具体的な取組」を策定し、武蔵野市特別支援教育推進計画（平成19年度～平成26年度）の成果と課題を整理し、平成27年度から平成31年度までを計画期間とした4つの施策と具体的取組を示した。</p>		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月に第三小学校、9月に本宿小学校に個別支援教室を新設した。 8月の教育委員会定例会において、平成29年度に全小学校への特別支援教室の導入が承認された。 9月に特別支援教室導入の説明リーフレットを小学校全保護者に配布して周知を図った。また、9月から10月にかけて通級指導学級設置校3校（第四小学校・井之頭小学校・桜野小学校）で保護者を対象とした特別支援教室導入説明会を行い、計35人の出席があった。 11月の教育委員会定例会において、平成29年度に第三小学校への知的障害学級の新設が承認された。 12月から1月にかけて知的障害学級設置校2校（大野田小学校・境南小学校）、第三小学校で保護者・地域住民を対象とした知的障害学級新設説明会を実施し、計53人の出席があった。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別支援教室は、市内小学校10校で実施し計約70人の児童に対して、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うことができた。 特別支援教室導入の説明会では、全小学校に特別支援教室を設置することで、児童の通級の負担が軽減されること、児童の在籍校と通級指導学級設置校の連携が強化されることについて、保護者の理解を得ることができた。 知的障害学級新設の説明会では、地域の中で児童の成長を支える教育環境の充実につながることについて説明し、保護者と地域住民の理解促進を図ることができた。 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の全小学校特別支援教室の導入、第三小学校知的障害学級の新設に向けて、指導方針の決定、施設整備、巡回指導の段階的導入、巡回受け入れ校（9校）教員対象の夏季研修、保護者への周知説明などを進める。 障害者差別解消法の施行を受けて、障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮の具体例を説明したリーフレットを作成し、市立小中学校全教員に配布して、周知啓発を図る。 特別支援教育アクションプランの進行管理や施策の協議を行うため、既存の「特別支援教育推進委員会」の委員構成や協議事項の見直しを進める。 		

平成27年度教育部各課重点事業

教育支援課

事業名	不登校児童・生徒への支援の充実	基本方針 No.	3
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	不登校・いじめなど児童・生徒を取り巻く多様な課題に対応するため、学校・家庭・関係機関の連携を進めるとともに、実態把握に基づく個別的支援・指導を行い、児童生徒の将来的自立を促進する。		
平成26年度までの取組状況	不登校傾向児童・生徒に関する調査や学校訪問・聞き取り調査等による実態把握を行うとともに、学校派遣相談員やスクールソーシャルワーカー（SSW）、東京都スクールカウンセラーが各学校の生活指導担当者や関係機関と連携し、課題の早期解決を図った。さらに不登校児童・生徒の学校復帰や自立促進をめざし、チャレンジルームにおける学習指導、集団活動、進路相談等を行った。また、東京都の学校と家庭の連携推進事業を活用し、小学校1校及び中学校2校において、児童の登校支援や別室登校の生徒の支援等を行った。		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月及び9月に不登校傾向実態把握調査（ゴールデンウィーク明け及び夏休み明けの7登校日中、3日程度以上欠席した児童生徒数の調査）を実施、その結果を踏まえ学校を訪問し、対応について助言・指導を行った。（5月調査結果：小学校9人、中学校22人 9月調査結果：小学校14人、中学校29人） 5月から7月にかけて、小学校5年生、中学校1年生を対象に市派遣相談員も協力して、都スクールカウンセラーによる全員面接が実施された。児童・生徒とスクールカウンセラーのつながりを作り、相談しやすい環境を整備することにより、いじめの未然防止や早期対応を図ることが目的。 教育支援センター相談員を各小中学校へ週1回派遣相談員として配置し、都が各小中学校へ週1回配置するスクールカウンセラーと連携しながら、児童・生徒と保護者、学校関係者への相談支援活動を行った。（平成27年度学校派遣相談延べ件数：小学校 4,740件（前年度 5,176件）、中学校 1,556件（前年度 1,684件）） 派遣相談員による校内巡回や、SSWによる学校への助言・指導並びに家庭訪問、関係諸機関との連携を行った。また、SSWの学校派遣を試行実施（中学校2校）し、活用の促進を図った。（平成27年度試行派遣校2校におけるSSWの支援延べ件数：373件） 支援内容：家庭環境に課題を抱える児童生徒の校内観察、本人面談、家庭訪問などを通して本人・家族のニーズを把握し、課題の軽減や学校生活の安定、進路決定の支援などを行った。 チャレンジルームにおいて、来室する児童・生徒の学力や不登校の状況に合わせ、学習、運動、集団活動等を通じた支援活動を実施した。（平成27年度来室児童・生徒実数：小学生 13人、中学生 13人 延べ来室回数：小学生 661回、中学生 746回 平成27年度中の学校復帰児童・生徒数：小学生 2人、中学生 3人） <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態把握に基づく個別のケースに応じ、学校・家庭・関係機関との連携による具体的な支援が必要となっている。いじめ、虐待、家庭環境などが複雑に関連しているケースに対応するため、関係機関相互の一層の連携強化が必要である。 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 不登校等の実態調査に基づく個別の支援策を検討し、生活指導担当者会における事例検討や学校でのケース会議開催等を促進する。東京都「学校と家庭の連携推進事業」の活用による学校及び家庭支援を引き続き実施する。 児童・生徒を取り巻く多様な課題に対応するため、SSWを1名増員し2名体制とし、全中学校に週1回の定期派遣を実施する。 		

平成27年度教育部各課重点事業

教育支援課

事業名	通学路防犯カメラ整備事業	基本方針 No.	4
教育委員会の計画名	第二期武蔵野市学校教育計画		
施策の趣旨・概要	通学路における児童の安全確保の強化のため、東京都の補助事業を活用し、通学路に防犯カメラを設置し、市が実施する通学路の安全対策に資する。		
平成26年度までの取組状況	平成26年度に第一小、第三小、第五小、本宿小の4校に各5台の防犯カメラを設置するため、各学校において住民説明会を行った。また、「武蔵野市立小学校の通学路における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱」を制定し、防犯カメラの運用を開始した。		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に設置の小学校4校（計20台）の通学路に加え、平成27年度は3月に小学校8校（計40台）の通学路に設置し、稼働を開始した。 警察署から「捜査関係事項照会書」により、平成27年度は、延べ8件の画像提供を行った。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立小学校全12校の通学路に防犯カメラ（計60台）を設置したことにより、学校・地域等が行う通学路における見守り活動を補完し、安全・安心なまちづくりに寄与することができた。 		
今後の取組の方向性	子ども達の登下校時の安全を確保するため、保護者・地域・警察が連携して、地域ぐるみで子どもの安全を守る体制の充実を図る。		

事業名	学校小規模化への対応	基本方針 No.	5									
教育委員会の計画名	武蔵野市学校施設整備基本方針											
施策の趣旨・概要	子どもたちの人間形成や社会性の育成のため、適正な学校規模を維持する。											
平成26年度までの取組状況	武蔵野市学校施設整備方針で、適正な学校規模の設定に関し、小学校は6学年6学級、中学校は3学年6学級になった場合に、適正規模を維持するための方策について検討することとした。											
実績・評価	<p>平成27年度より、第六中学校が3学年6学級となったため、適正規模を維持するための方策を検討する対象校となった。</p> <p>○六中の生徒数の推移（各年5月1日現在）</p> <table border="1"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>7学級</td> <td>231人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6学級</td> <td>198人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>6学級</td> <td>198人</td> </tr> </table> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月に第六中学校の学区内にある第二小学校・境南小学校の6年生を対象に体験授業を実施した。六中吹奏楽部の生徒が、夏休み期間中の8月に、二小の児童と吹奏楽の合同練習を行った。10月には、小・中合同研修会で六中の英語科教諭が、二小及び境南小6年生を対象に授業を実施した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 二小及び境南小の6年生に対し、六中の魅力を伝えることができた。 			平成26年度	7学級	231人	平成27年度	6学級	198人	平成28年度	6学級	198人
平成26年度	7学級	231人										
平成27年度	6学級	198人										
平成28年度	6学級	198人										
今後の取組の方向性	今後も継続的に第六中学校の魅力学区内の第二小学校及び境南小学校に伝えるとともに、今後の児童生徒数の推移により、必要に応じて通学区域の見直しなどを検討する。											

平成27年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

事業名	武蔵野市スポーツ振興計画の改定	基本方針 No.	6
教育委員会の計画名	武蔵野市スポーツ振興計画		
施策の趣旨・概要	計画策定時に想定されていなかった 2020東京オリンピック・パラリンピックの開催、障害者スポーツの振興等の社会情勢の変化を踏まえ、計画期間（平成21年度～平成30年度）の中間期に同計画の改定を行い、本計画の充実に努める。		
平成26年度までの取組状況	平成19年度に、武蔵野市スポーツ市民意識調査を実施し、本市を取り巻くスポーツの現状や課題を整理した。 平成20年度には、武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会を設置し、高齢化や核家族化、健康志向の高まりなどの市民ニーズの多様化に応えられるスポーツ施策を総合的に推進する指針となる計画を策定した。		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画改定の経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・計画改定検討会議の開催（全6回） ・武蔵野市スポーツについてのアンケート調査の実施 ・計画の中間評価の実施 ・中間まとめに対するパブリックコメントの実施（21件） ・武蔵野市スポーツ振興計画策定委員による計画改定に対する評価の実施 ○オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピック等国際大会関連事業庁内推進会議の設置（平成27年10月1日） 会議の構成：市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、財務部長、市民部長、市民活動担当部長、健康福祉部長、子ども家庭部長、都市整備部長、教育部長 検討事項：①オリンピック等国際大会に向けた本市としての方針の検討 ②取り組む施策の検討 ・東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針の策定 ・オリンピック・パラリンピック種目の体験イベントの実施 カヌー体験（9/20 参加者：体験教室47名、カヌー乗艇体験133名） エンジョイ卓球デー（11/29 参加者491名） ・障害者スポーツの振興 全日本シッティングバレーボール女子チーム合宿（1/16～17） シッティングバレーボール研修（1/16 参加者：市スポーツ推進委員、市バレーボール連盟、生涯学習スポーツ課職員、（公財）生涯学習振興事業団職員） <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画を改定することにより、スポーツ基本法の制定や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019の開催等スポーツを取り巻く環境の変化に対応することができた。 ・計画期間を平成33年度末までに変更するとともに、2020年以降まで見据えた本市スポーツ振興施策の取組みの方向性とその具体的施策を定めることができた。 ・体育施設の改善、機能強化について検討が進み、計画へ記載することができた。 ・オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた庁内推進会議を設置し取組み方針を策定したことで、市全体が同じ方向を向いて施策を実施していく土台ができあがった。 		

平成27年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ振興施策については、改定計画に基づき、具体的な取組を進める。・オリンピック・パラリンピック等国际大会に向けた全市的な取組については、平成28年度に庁内実施本部を立ち上げ、取組方針を土台とした行動計画を定める。平成29年度には市内関係団体等とともに実行委員会を設置し幅広い取組を進める予定。・平成28年度はリオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会が開催される。機運醸成を図るためにシンポジウムの開催やパブリックビューイングの実施、大会関連情報の発信を積極的に行う。
-----------	--

平成27年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

事業名	多様な事業主体との連携促進	基本方針 No.	6
教育委員会の計画名	武蔵野市生涯学習計画		
施策の趣旨・概要	<p>武蔵野地域五大学をはじめとする研究機関・専門機関との連携を深めるとともに、他機関との連携を進める。 サイエンスフェスタにおける学校と地域との事業連携の仕組みを確立する。 地域の社会教育団体との連携により、市民・社会ニーズに対応した生涯学習事業を実施する。</p>		
平成26年度までの取組状況	<p>武蔵野地域五大学（亜細亜・成蹊・東京女子・日本獣医生命科学・武蔵野）とは、武蔵野市地域学長懇談会を軸に、地域自由大学をはじめとした多様な事業を展開している。 サイエンスフェスタは小中学校の教員及び児童生徒（サイエンスクラブ参加者・第五・第六中学校科学部員）の他、地域の大学・企業・市民団体等のブース出展によって実施しており、来場の子供も達に科学の面白さを伝えていく。 平成24年度から地域団体の提案による生涯学習事業プロポーザルを実施している。また、武蔵野市民交響楽団をはじめとする音楽団体を支援し、演奏会及び小中学生の音楽活動支援を実施している。</p>		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 武蔵野地域五大学との連携事業としては、基調講演・共同講演会が延べ992名、共同教養講座延べ1,510名、寄付講座327名の受講があり、武蔵野地域自由大学をはじめとした多様なプログラムを展開した。 サイエンスフェスタは、上記取組状況に記載の、様々な事業主体による30の実験ブースの出展により、市総合体育館で開催した。入場者数は約1,600名、ブース参加者222名と盛況であった。 地域団体の提案による生涯学習プロポーザルは3団体の応募（助成決定1団体）があり、音楽団体の支援では、演奏会と小中学生の音楽活動支援を実施した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域五大学との連携事業やサイエンスフェスタは参加者も多く、一定の市民ニーズを捉えている。 音楽団体の支援については補助のあり方を見直し、音楽分野だけでなく、様々な団体の支援・連携にも注力していくことが必要である。 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野地域五大学とは引き続き連携を進め、高度で継続的及び体系的な学習機会を提供する。 サイエンスフェスタ等はこれまでの実績を踏まえ、出展内容の工夫等について実行委員会を通じて検討する。予想を超えて参加者数が増加しており、ブースでの待ち時間が長くなっていることから、運営方法の見直しについても併せて検討する。 地域の社会教育団体等との連携では、生涯学習事業のほか、子ども・文化・スポーツ・体験事業等についても支援の幅を広げる。 		

平成27年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

事業名	ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営	基本方針 No.	6
教育委員会の計画名	武蔵野市生涯学習計画		
施策の趣旨・概要	図書館、生涯学習センター、市民活動センター、青少年センターなどといったこれまでの公共施設の類型を超えて、複数の機能を積極的に融合させながら、図書や活動を通して、人とひとが出会い、それぞれが持っている情報（知識や経験）を共有・交換しながら、知的な創造や交流を生み出し、地域社会（まち）の活性化を深められるような活動支援型の公共施設を目指して施設運営を行う。		
平成26年度までの取組状況	平成20年3月に「武蔵野プレイス（仮称）管理運営基本方針」を策定、庁内においても同年4月「武蔵野プレイス（仮称）開設準備室」を設置し、準備を進めた。平成23年度から管理主管課が生涯学習スポーツ課となり、武蔵野プレイス管理運営の指定管理者である（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の運営によって平成23年7月9日に開館した。年間来館者数は約175万人と、当初の予想来館者数80万人の2倍以上の来館者があり、一日平均約5,700人が利用している。		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の1日來館者数は、<u>5,702人</u>（前年度比377人増）だった。 平成27年度の総來館者数は、<u>1,750,762人</u>（前年度比106,559人増）だった。 図書館機能を中核として、「生涯学習支援」、「市民活動支援」、「青少年活動支援」の事業を複合して実施するとともに、プレイスフェスタなどで各機能の連携による知の創造拠点としての活動も実施した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間175万人を超える来館者があり、利用者の知のニーズに応えた、居心地の良い施設が実現している。一方で、来館者が想定を大きく超える状況も見られるため、職員体制や運営方法の工夫等が必要となっている。 多機能連携においては、連携効果の把握等について、今後研究を進めていく。また、利用者の「利用目的や活動の拡がり」という点において道半ばであると認識しており、今後利用者が「企画者」や「主催者」にステップアップする仕組みや展開について検討していく。 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 開館5周年を迎えるにあたり、平成28年7月の1ヵ月間、シンポジウム等様々な催しを行う「プレイスフェスタ」を展開するとともに、四機能の融合による知の創造・交流が実現しているか、検証を深める。 また、萌芽の見られる、利用者が主体的に実施する活動の拡がりについても、踏み込んだ研究を進める。 		

平成27年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

事業名	体育施設の改修・整備	基本方針 No.	6
教育委員会の計画名	武蔵野市スポーツ振興計画		
施策の趣旨・概要	総合体育館、温水プールは、開設から26年を経過し経年劣化が進行しているため計画的な改修・改築が必要とされている。また、市内体育施設の安全で快適な使用に答えられる維持管理が必要とされている。		
平成26年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ祭東京2013武蔵野市大会を開催した際、総合体育館の床・音響設備・電光掲示板の改修と、メインアリーナへの空調導入を実施した。 ・総合体育館等体育施設に関する必要な維持管理については、指定管理者である（公財）武蔵野生涯学習振興事業団と協議しながら実施している。 ・東京オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップの開催に向けて、より効果的なスポーツ振興を図っていくため、平成30年度までの武蔵野市スポーツ振興計画を一部改定するため、検討委員会を設置して検討を行う。 		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ振興計画改定を踏まえ、以下のとおり改善等を実施した。 ・温水プール25m用プレート式熱交換器分解整備工事（H27.7.3～9.25） ・陸上競技場倉庫重量シャッター修繕工事（H27.9.10～10.22） ・温水プール15m用プレート式熱交換器分解整備工事（H27.10.5～12.25） ・ストリートスポーツ広場舗装改修工事（H27.10.9～H28.1.5） ・ダンス室床改修工事（H28.1.13～2.1） ・バスケットボール用ゴール買換え 2組 ※旧ゴールも利用可能な1組について、練習用等で使用中。 ・プールコースロープ（屋外プール用）巻取器買換え 5台 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の経年劣化部分については、点検を適切に行い、安全配慮を徹底して維持管理に努めた。 ・必要な備品等の購入・買い換えにより、利用者が適切にスポーツを楽しむ環境を整えた。 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の改修は事故の予防防止の観点から、適切な点検と可能な限り早期の更新及び工事によって管理を進める。 ・スポーツ施設整備計画を平成30年度までに策定するため、市の公共施設総合管理計画を踏まえた検討を進める。 		

平成27年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

事業名	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営	基本方針 No.	4, 6, 7
教育委員会の計画名	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針		
施策の趣旨・概要	<p>本市の歴史を未来へ継承するとともに、地域の歴史を学ぶ拠点とするため、武蔵野ふるさと歴史館を開館した。歴史館では、公文書館・博物館機能を有するほか、市民が利用可能なスペースを備え、歴史資料を媒体とした市民交流拠点としての機能も提供する。また、文化財保護法に基づいた文化財保護普及事業に取り組む。</p>		
平成26年度までの取組状況	<p>平成25年4月、教育委員会に所管が置かれて以降、「武蔵野市歴史資料館（仮称）整備計画（平成25年3月）」に基づき、開設準備の検討を進め、平成25年11月「武蔵野市歴史資料館（仮称）管理運営基本方針」を策定し、展示基本設計を平成26年3月末までに終えた。</p> <p>平成26年4月より、歴史資料館開設準備担当として7名の職員体制を構築し、基本方針・基本設計に基づいた施設整備作業を進め、施設改修、展示製作、資料移管などと並行し、歴史公文書の管理および施設設置に係る条例整備に取り組んだ。また、文化財保護に関する事務も担い、埋蔵文化財調査や文化財講座等の運営も着実にいった。平成26年9月議会において「武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例」が可決成立した。また、運営の基本方針を「武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針」として定め、12月14日に開館した。</p>		
	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○展示 <ul style="list-style-type: none"> ・第一展示室 <ul style="list-style-type: none"> ①通史展示 ②年中行事コーナー 季節に応じて5回改装 ・第二展示室 <ul style="list-style-type: none"> ①「武蔵野のくらし今昔」②「子どもへの想い」③「戦争と武蔵野」 ④「武蔵野市の歴史と文化財-蔵手刀から凱旋門まで-」 ⑤「武蔵野のくらし今昔-道具から、くらしの変化を見てみよう-」 ○講演等 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護委員特別講演会 <ul style="list-style-type: none"> 「武蔵野と江戸」中野達哉（駒澤大学文学部教授）50名 「大岡越前守の人間関係」深井雅海（聖心女子大学教授）30名 ・こども体験講座 <ul style="list-style-type: none"> 「江戸時代のモノにふれてみよう！」高尾善希（当館学芸員） 2回実施 10組22名/3組6名 ・歴史探訪講座 「むさしの紙芝居一座」 2回実施 参加者 計67名 ○来館者総数 開館247日 17,008名 平均68.9名/日 (H27年度目標 30名/日) ○会議室利用 51回 (うち有料利用2回) ○団体見学/解説希望 38回 ○学校連携/見学 平成28年1月25日(月)から3月2日(水)まで 小学校3年:11校 (H27年度目標 12校/年) 参加児童総数 757名 バス使用台数 11台 ○歴史公文書等 <ul style="list-style-type: none"> ・利用請求/公開 7件(14点) 平均0.6件/月 (H27年度目標 5件/月) ・資料移管 [30年保存文書] 92件 実物資料を保存。 ・データ作成[10年以下保存文書] 1,400点 電子データ化し、現物は廃棄。 ・歴史公文書等管理委員会の設置及び開催 武蔵野市歴史公文書の管理に関する条例第25条第1項の規定により、公文書等管理委員会を設置した。第1回歴史公文書等管理委員会 平成28年1月27日(水) 委員5名。 		

平成27年度教育部各課重点事業

生涯学習スポーツ課

実績・評価

- 中島飛行機武蔵製作所関連資料調査
 - ・太平洋戦争中及び戦後に、アメリカ軍等が作成/収集し、米国国立公文書館に所蔵されている中島飛行機武蔵製作所関連資料を対象に実施した。
 - [抽出資料数] 194件(内訳: 文書178件, 写真8件, 空中写真6件, 動画2件)
- 武蔵野ふるさと歴史館分館資料室の建設 (平成28年3月4日竣工)
 - ・埋蔵文化財/民俗資料の収蔵及び調査室を兼ね備えた施設を建設した。
 - ・住所 武蔵野市境南町4-1 (西武鉄道高架下敷地を借用)
 - 敷地面積 1,319.97㎡ 延床面積 310.52㎡
 - (事務室兼収蔵庫=56.70㎡, 収蔵庫1=126.91㎡, 収蔵庫2=126.91㎡)
- 土曜開館の検討
 - ・土曜開館に関する運営上の課題や利用者ニーズを把握し、検討材料とするため、土曜開館の試行を実施した。 5月～7月 計5日間
 - ・アンケート結果 回収数 164件 平日に比べ、土、日曜日の開館を望んでいる声が多くみられた。開館運営上の課題を踏まえ、引き続き検討を進めることとした。
- 文化財保護普及
 - ・文化財保護委員会議 文化財保護行政に関する諮問機関 7回実施
 - ・古文書解読講座 19回実施
 - ・井の頭自然文化園動物観察教室 1回実施 14組25名
 - ・むさしのばやしチビッコ教室 全17回 初～最上級44名
 - ・むさしの発見隊 ①中央圏 14名 ②吉祥寺圏 13組
 - ・埋蔵文化財発掘調査
 - 本調査 1件 御殿山第2地区Q地点 (縄文時代の遺物・遺構を検出)
 - 立会調査 23件、試掘調査 4件

【評価】

- ・施設整備等 (ハード面) は、計画に基づき着実に実施できた。
- ・管理運営基本方針に基づき評価指標を念頭に置いた取組みを実施している。
- ・歴史公文書に関して、約400箱の段ボールを一括収蔵したが、廃棄・選別等の精査が進んでいないことが課題である。
- ・企画展示、講座等市民参加が可能なプログラムの構築、収蔵資料の選別、学校教育連携事業の適切な実施のほか、歴史公文書の保存管理/公開など、運用面 (ソフト面) の整備が不十分である。
- ・文化財保護事務は適切かつ着実に実施している。

今後の取組の方向性

- ・歴史館運営体制の検討を進め、土曜開館の実施に向けた準備を行い平成28年中の開館を目指す。
- ・米国公文書館所蔵の中島飛行機武蔵製作所関連資料を引き続き調査する。
- ・分館資料室への適切な資料移管を行う。
- ・文化財/公文書の公開に向け資料の整理と選別を行うとともに、古文書データ等新規のデータ作成を行う。
- ・歴史公文書について、公文書専門員を中心に懸案となっている収蔵文書の選別作業を実施するほか、保存、管理、公開に向けた取組みを進め、公文書館機能の充実を図る。

平成27年度教育部各課重点事業

図書館

事業名	図書館基本計画の実現に向けた検討	基本方針 No.	7
教育委員会の計画名	図書館基本計画		
施策の趣旨・概要	<p>図書館基本計画は平成22年度に策定され31年度までの10年間を計画期間としている。計画策定後5年が経過し、武蔵野プレイスの開館による3館構想の実現、第五期長期計画・調整計画の策定開始といった図書館を取りまく状況の変化をうけ、計画期間中の計画の部分的修正を行う。</p>		
平成26年度までの取組状況	<p>図書館運営委員会において各年度毎に、計画に示された各種事業が適切に実施されているかについての事業進捗評価を実施・公開してきた。また課内のワーキングチームにおいて吉祥寺図書館のあり方について検討を進めた。</p>		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉祥寺図書館のあり方について図書館機能、施設の課題、運営形態について検討結果を図書館運営委員会に説明、教育委員会で方針決定し、8月に市議会文教委員会に行政報告を行った。吉祥寺図書館リニューアル計画として、平成28年度予算に技術面での策定支援委託の予算要求を行い、平成28年3月に市民意見聴取のためのアンケート調査を行った。 ・図書館基本計画については、吉祥寺図書館の管理運営形態の検討、蔵書と資料の充実、ICT環境の充実による利便性の向上、障害者サービスと児童サービスのさらなる推進といった内容を盛り込んだ後期中長期目標について、図書館運営委員会での議論を経て、教育委員会において承認された。 <p>【評価】</p> <p>吉祥寺図書館の地域・施設特性を活かしたりリニューアルの方針、図書館基本計画後半期間の方向性や日程を示すことができた。</p>		
今後の取組の方向性	<p>吉祥寺図書館が地域や施設の特성에応じたより魅力的な図書館となるよう、施設改修の準備を進める。改修の規模・内容を明らかにして29年度予算概算要求を行う。同時に指定管理者制度の導入に向けた検討を進め、管理運営方針の作成を行う。</p>		

平成27年度教育部各課重点事業

図書館

事業名	図書館資料収集・保存	基本方針 No.	7
教育委員会の計画名	図書館基本計画		
施策の趣旨・概要	市民や利用者の多様なニーズに対応するために、図書館として必要な多様な情報資料を蓄積し、各図書館での蔵書を充実させる。		
平成26年度までの取組状況	<p>乳幼児から高齢者まですべての市民の知的欲求に応えるため、図書館資料収集方針に基づき一般図書約66万冊、児童図書約16万冊、ヤングアダルト約36,000冊、郷土行政資料約29,000冊、新聞 53タイトル、雑誌 832タイトル、CD約11,000万タイトル、DVD約2,600タイトルを収集、蓄積している。</p> <p>収集した資料管理においてはICチップ及びブックディテクションシステム（図書の無断持ち出し防止管理装置）の活用により、不正持ち出しを防止するとともに、年1回の蔵書点検により適正な管理・保存に努めている。</p>		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各館における基本的な図書館サービスを提供するために必要な蔵書数と蔵書構成の維持を行い、蔵書を充実させてきた。資料保管機能増強のための中央図書館書庫集密化工事が平成27年9月に完了し、3カ年で<u>130,000冊</u>以上の蔵書可能数が増加した。 平成27年度末の蔵書数は <u>880,970冊</u>、市民一人あたり約 <u>6.1冊</u>となり、前年度に比べそれぞれ <u>23,291冊</u>、<u>0.1冊</u>増加した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、新刊図書の購入や痛みのひどい資料の買替等計画的に収集するほか、必要に応じて資料的価値を失った資料などを廃棄して蔵書の更新を行い、市民・利用者の知的好奇心を満たす蔵書構成を維持する必要がある。 		
今後の取組の方向性	市立図書館として唯一の閉架書庫である中央図書館書庫集密化工事が平成27年度に完了し、図書館資料の更新は逐次行われているが、今後とも魅力的な蔵書を維持するため、資料収集方針・除籍基準の見直しに向けて、課内で検討を進める。		

平成27年度教育部各課重点事業

図書館

事業名	子どもを対象とした図書サービス	基本方針 No.	7
教育委員会の計画名	図書館基本計画		
施策の趣旨・概要	「むさしのブックスタート」、「読書の動機づけ指導」、「子ども文芸賞」等の事業の実施を通じて、保護者や子どもたちに対する読書推進活動を行う。また「武蔵野市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や関係各課と連携しながら子どもの読書活動の推進を図る。		
平成26年度までの取組状況	<p>絵本、児童・ヤングアダルト（青少年）資料の継続的な収集・提供のほか、0歳児及び3歳児を対象としたむさしのブックスタート、としょかんこどもまつりやおはなし会等を継続して実施している。また、小学校1年生を対象とした図書館案内やブックリストの作成にも取り組んでおり、配慮を必要とする子どもへのサービスとして「みどりの子ども館」等での出張お話を実施した。</p> <p>学校との連携では小学校3年生を対象とした読書の動機づけ指導、子ども文芸賞のほか、図書館見学、調べ学習等の受入を行っている。また、学校における読書活動や調べ学習、セカンドスクールなどの事前学習のための学校連携用図書の充実を図り、学校への貸出件数、冊数ともに増加している。</p>		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート 0歳 <u>1,325組</u> (13組増) 3歳 <u>1,131組</u> (30組増) 保健センターでの乳幼児検診時にブックスタートパック（絵本、ブックリスト、図書館案内等）の手渡し、絵本の読み聞かせ等を行った。 ・乳幼児向けおはなし会 参加者 子ども<u>1,316人</u> 大人<u>1,252人</u> ・読書の動機づけ指導 26学級 児童<u>865人</u> 保護者等<u>270人</u> 市立小学校3年生を対象に講師と図書館員が学校を訪問し、選定した30数冊の本により読書指導を実施、参観の保護者との質疑応答や読書相談を行った。使った本はその場で学級に贈られた後、学級文庫として活用される。終了後、学校にアンケートを行い、人気があった本、面白かった本等の意見を集約して翌年の選書の参考にする。 ・武蔵野市子ども文芸賞 応募 <u>4,123作品</u> (1,063点増) 受賞 <u>59作品</u> ・としょかんこどもまつり 参加者 子ども<u>861人</u> (181人増) 大人<u>401人</u> (95人増) ・おはなし会（小学校低学年対象）参加者 子ども<u>725人</u> 大人<u>526人</u> ・学校連携（読書活動用資料等の貸出）学校連携用図書<u>2,503冊</u> 貸出冊数 小学校（延べ206校）<u>6,119冊</u> (1,497冊増) 中学校（延べ11校）<u>510冊</u> (72冊増) ・配慮を必要とする子どもへのサービス 参加者 子ども<u>163人</u> 大人<u>88人</u> みどりのこども館、千川さくらっこクラブで出張おはなし会を行った。 <p>【評価】 各事業とも当初予定した以上の参加者を得ることができた。引き続き児童期における読書習慣の形成を積極的に推進するため、ブックスタートをはじめとした子どもの読書習慣の定着を図る事業を継続実施する。</p>		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児向け事業の参加人数増加に対応するため、ボランティアの導入を研究する。 ・子ども文芸賞について、図書館事業としてより相応しい企画を目指して、応募部門、応募方法等の見直しを行う。 		

平成27年度教育部各課重点事業

図書館

事業名	市民の学びと課題解決の支援	基本方針 No.	7
教育委員会の計画名	図書館基本計画		
施策の趣旨・概要	市民や利用者が必要とする情報・資料を容易に探索できるよう、本の案内やレファレンス・サービスを充実するとともに、多種多様な情報を収集、整理、発信していくことにより、市民等の学びや課題解決の支援体制を構築する。		
平成26年度までの取組状況	市民や利用者に対して調査、研究に必要な本の紹介をしたり、図書を探す手助けをするレファレンスサービスを実施するほか、各館にインターネット検索用パソコンを設置して図書館が直接保有しない情報収集の支援も行なっている。また、利用者の読書のヒントとなる時事的なことがらや、季節にふさわしいテーマを設定し、テーマに沿って図書館が選んだ本の展示を行った。		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や市民の課題解決に関連する資料の収集や課題解決に向けた資料の展示やレファレンスサービスを実施してきた。 ・中央図書館では、課題解決に必要な資料や情報を提供するため「課題解決テーマ展示」を行っている。平成27年度は、マイナンバー、自転車の安全、花粉症、ペットとの暮らし等、市民に身近で関心の高いテーマを取り上げ年間10回実施した。それに伴う展示冊数は、601冊である。 ・庁内各課と連携して、ホストタウンとなったルーマニアの紹介、自殺対策強化月間、認知症を知る、ドメスティック・バイオレンス、里親月間、税を考える週間等の関連資料を展示した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業とも、展示した本の多くが貸出された。引き続き市民が関心を持ち時宜を得た課題・テーマの設定を行う。 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や市民の抱える課題を把握し、課題解決に関する資料や情報を庁内各課とも連携して提供するとともに、本の案内やレファレンスサービスを充実し、多様な情報の収集、整理、発信を行う。 ・東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた図書の収集・展示を行う。 		

平成27年度教育部各課重点事業

図書館

事業名	職員の人材育成	基本方針 No.	7
教育委員会の計画名	図書館基本計画		
施策の趣旨・概要	質の高い図書館サービスを提供する基盤として図書館運営を担う人材育成を図る。		
平成26年度までの取組状況	レファレンス研修等の内部研修と都立図書館が実施する各種研修への参加や大学での司書講習の受講等により人材育成に努めている。平成23年3月には長期的な視点に立った武蔵野市立図書館人材育成計画も作成した。		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内整理日等を利用して全職員対象に行う館内研修と都立図書館が実施する各種研修への派遣等により人材育成に努めており、大学の司書講習に職員1名を派遣した。 ・平成27年度研修計画による館内研修として、「郷土・行政、参考資料」、「統計情報」、「インターネットデータベース」等のレファレンス研修を実施、さらに情報セキュリティ、環境マネジメント、防災訓練、接遇等の一般研修も実施した。 <p>館内研修参加延べ人数<u>671人</u>（内、レファレンス研修<u>280人</u>）</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館職員の専門性の維持・向上が課題であり、多様化するレファレンスのニーズに対応するための幅広い見識・技能を得られる研修の一層の充実を図る。 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新任・中堅、嘱託職員などの職制、経験年次に応じた研修の実施、外部講師によるレファレンス研修などにより人材育成を図るほか、通信教育の活用による大学の司書講習への派遣を行う。 		

平成27年度教育部各課重点事業

図書館

事業名	貸出・閲覧サービスの利便性の向上	基本方針	7
教育委員会の計画名	図書館基本計画		
施策の趣旨・概要	すべての市民が利用可能な図書館を実現するため、配本サービスの充実、サービスポイントやブックポストの設置、団体貸出制度の拡充等、貸出サービスの充実を図る。また、市民サービスの質の確保という観点から、一部のサービスについては、市内在住・在勤・在学者と市外利用者を区別し、市民が利用しやすい図書館を目指す。		
平成26年度までの取組状況	インターネットからの予約受付を行うほか、図書館電算システムの更改にあわせ、自動貸出機・返却機、予約棚等のシステムを導入して貸出や返却に要する時間の短縮等により、利便性の向上を図ってきた。 また、高齢者施設への団体貸出という形で来館困難な高齢者へのサービスを向上させるとともに、市内在住・在勤・在学者について、予約点数を6点から8点に増やしサービス向上を図った。		
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館情報システム再構築にあたり、平成27年12月29日から平成28年1月11日までを年末年始期間と図書特別整理期間を併せた特別休館とし、システム更新を実施した。過去5年間の運用実績を基にシステム及びハードウェア障害への迅速な対応や業務の効率化を図るため、リモート保守(※)、システムのクラウド化(※)を導入した。 ※リモート保守：システム提供事業者が専用回線を使用し、遠隔操作によるシステム保守を行うこと。 ※システムのクラウド化：システムの中核機器を図書館外の専門事業者が管理する施設に設置すること。 市民、利用者の図書返却の利便性向上のため、三鷹駅前の芸能劇場にブックポストを2基設置し、1日あたり約60冊の利用があった。 障害者差別解消法等に対応して、中央図書館にピクトグラム(絵文字)によるわかり易いサインを試行的に設置した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館情報システム更新に伴うクラウド化により、月1回の3館一斉休館が不要となり、武蔵野プレイスでは平成28年7月より、第3金曜日の休館を他の週と同様に水曜休館に改めることにより、利便性が向上した。 		
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 図書館情報システムにおける新機能の開発・導入により、市民・利用者の利便性向上を図る。 通常の本を読むのが困難な方に有効であるとされているマルチメディアデイジー(※)の貸出と障害者サービスに関する職員研修を行う。 ※マルチメディアデイジー：音声と一緒に文字や画像が表示され、音声のスピード、文字の大きさ、文字や背景の色を自分が読みやすい様を選ぶ事ができるデジタル図書のこと。 		

5 点検・評価に関する有識者からの意見について

No.	氏名	所属
1	小島 宏	一般財団法人 教育調査研究所 研究部長
2	篠田 信司	特定非営利活動法人 ILEC 言語教育文化研究所 専務理事
3	倉持 伸江	東京学芸大学 教育学部 教育学講座 生涯教育分野 准教授

I 総括的な意見

1 諸事業の推進の方向性について

武蔵野市教育委員会の教育目標と、これを実現するために7つの基本方針を策定し、これまでの経緯を踏まえ（どこから来て）、本年度それを着実に実施し（ここで何をし）、今後どのように進めるべきか（どこへ行くか）を見通して、諸事業を企画し、堅実に執行していると受け止めた。各事業について、継続事業と諸課題に対応した新規事業とを調和的に進め、児童生徒や市民のための教育行政の充実を目指し続ける前向きな姿勢がうかがわれる。さらに、国レベルで教育改革や次期学習指導要領の改訂を進めているが、これを先取りして、現在及び今後の教育課題を精査し、武蔵野市らしい課題を設定し、武蔵野市流に果敢に取り組んでいただきたい。

また、いじめや不登校、特別支援教育、人権教育についても、様々に取り組み成果を上げている。人間の尊厳にかかわる事柄であることから学校と家庭、市民、関係機関が協力・連携しての指導・対応、啓発になるよう今後とも意を用いていただきたい。

2 進行管理及び点検・評価について

各事業の進行管理及び執行状況の点検と成果の評価、その結果やデータに基づいた改善・工夫の方向性や計画、さらにそれらを市民に公表するとともに意見等を聴取するなど、武蔵野市教育委員会の開かれた教育行政に敬意を表したい。

3 学校教育と生涯学習と市民参加について

学校が主体性を持ちつつ家庭・地域と連携した質の高い教育の実施、地域資源を活用した生涯学習の充実、開かれた学校づくりの取組は成果を上げており大きく評価できる。

II 個別事業についての具体的な意見

1 学校施設整備基本方針が策定でき、さらに武蔵野市教育史編纂のめどが立ったことは大きな成果である。教育課題を見据えた更なる検討・実施に期待したい。

2 学力や体力向上に向けた様々な事業を実施し、大きな成果を上げていることが認められる。「確かな学力」から「質の高い学力」へと軸足を移すことによって、学力調査の数値を超えた武蔵野市らしい質の高い教育実践を進めていただきたい。また、セカンドスクール20周年の節目に当たり、児童生徒や保護者、教員へのアンケート調査を実施し、意義と成果を確認するとともにさらなる発展を期していることは、教育的・科学的である。

道徳科設置、いじめへの本質的な指導・対応、体罰根絶、情報教育（情報モラル、SNSやLINE、ICT活用の指導と学習など）、英語教育、市民性を高める教育などについても、具体的に取組み一定の成果が認められる。今後も一層の推進を期待したい。

教育推進室の運営についても若手教員の育成、地域コーディネーターの活用などに成果が上がっている。今後、ESD、アクティブ・ラーニング、カリキュラム・マネジメント、プログラミング教育などにも課題を広げ、研修内容の充実を図っていただきたい。

小中連携教育と開かれた学校づくりは、9年間の一貫教育という発想に立つことによっ

で大きく前進した。今後は、「小中一貫教育で、今の学校の何を改善できるのか」、「どのような学校を開かれた学校というのか」について再確認し、「子どものためになるか」を評価基準として諸事業を進められたい。

3 「困った子」から「困っている子」へ視点を移し、個に応じた指導・支援、不登校児童生徒の支援の充実に、着実に成果を積み上げていることが確認できる。障害者差別解消法を踏まえ「困っている子」の困っていることに目を向けた支援・対応に、一層の充実を期待したい。また、最近の事故・事件の状況に鑑み、通学路防犯カメラの設置は、児童生徒の安全確保の視点から大きく評価できる。児童生徒の登下校時に合わせた散歩や買い物など市民との協力についても工夫されたい。

4 武蔵野市スポーツ振興計画を改定し、市民の多様なニーズに応えるとともに、東京オリンピック・パラリンピックと連動する形で進め、さらに体育施設の改善・整備も計画的に実施して大きな成果を上げている。今後はこれらを具体的な形で進め、市民の運動の日常化、東京オリンピック・パラリンピックの成功につなげたい。

武蔵野らしい多様な教育資源（地域の大学、市民協力者、社会教育団体など）を活用して、サイエンスフェスタ、音楽会など多様な事業を展開し、多くの子どもや市民の参加を得て、大きな成果を上げている。今後、事業内容も支援関係者も一層広げられたい。

武蔵野プレイスの管理運営は生涯学習支援や市民活動支援、武蔵野ふるさと歴史館は展示・講演・子ども体験講座、むさしの発見隊や埋蔵文化財発掘調査など子どもや市民の視点に立った管理・運営がなされていることが確認できた。今後も市民支援活動や新資料の発掘・活用・普及などを一層進めていただきたい。

5 図書館基本計画の実現に向けた検討が一段落したことは成果として認められる。今後はその実現と適正管理が課題となる。また、図書館資料収集・保存も地道に進んでいる。今後とも、図書・資料の収集と保存とともに市民利用に供する事業として充実していただきたい。なお、古くても貴重なものがあることから図書の除籍については慎重に進められたい。また、子どもを対象にした図書サービスや市民の学びと課題解決への支援は、武蔵野らしい市民目線の素晴らしい事業であり、大きな成果を上げていることが分かる。今後とも、子どもの成長を促す事業、地域や市民の課題や学習意欲に応える事業として一層の充実を期待する。

1 総論

全体として、各課ともにこれまでに実施してきた各種事業を大幅に見直すとともに事業名を変更したことによって、それぞれの事業のねらいが明確になった。具体的には個別の事業の中で触れるが、マンネリ化しやすい各種事業に新風を吹き込んだことについては高く評価したい。

また、学校教育に関しては「小中一貫教育の推進」や「アクティブ・ラーニング」など、今後求められる「学びの在り方」を視野に入れた施策が推進されつつあることも高く評価したい。

2 個別事業への意見

●教育企画課

○「第二期武蔵野市学校教育計画」に基づく「学校施設整備基本計画（仮称）」については、中央教育審議会答申「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」で提起されている「小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策」や次期学習指導要領で示されると思われる「アクティブ・ラーニング」といった「学び方」を視野に入れながら、基本計画の策定を延期することにしたのは、適切な判断であると言えよう。

●指導課

○「学力及び体力向上の取組の充実」というシンプルな事業名への変更によって、目標が明確になったことは評価できる。

まず、「学力の向上」については、国や都が行った学力調査の結果が具体的な数値を挙げて示されており、小・中学校ともに高い水準を示していることは評価できる。このこと
の背景として、算数・数学の授業に市の学習指導員を配置していることや全小・中学校で活用している「授業改善推進プラン」などがあるものと考えられる。

一方、「体力の向上」については、「運動が好きな児童・生徒の比率」が都の水準とあまり変わらないといった記述に留まっており、体力・運動能力の実態がよく分からない。全国及び東京都における「体力・運動能力調査」の結果を援用しながら、「学力」と同様の結果説明が欲しいものである。

○「道徳教育といじめ等の未然防止に向けた生活指導の充実」については、従来の対症療法的な「いじめ防止策」から「道徳教育」をベースにした「生活指導の充実」という視点からの取組であり、その効果に期待したい。

○「ICTを活用した教育の充実」については、各種機器の充実によって一層の教育効果を挙げているとのことであり、このことは評価できる。

一方、「情報モラル教育」については、SNSの利用ルールに関する指導の例が挙げられているが、さらに本格的な「情報モラル教育」に取り組むべき時期にきているのではな

いか。平成 23 年 3 月に国立教育政策研究所から示された「情報モラル教育 実践ガイド
ンス」などを参考にしながら、武蔵野市としての「情報モラル教育の在り方」を是非検討
していただきたいものである。

- 「自然体験活動・長期宿泊体験の充実」についても、事業名の変更によって目標が明確に
なった事業の一つである。

この事業はすでに 20 年の歴史をもつとのことであり、その教育的効果についても高く
評価されているところであるが、20 年という節目のときに、この事業をスタートしたと
きの初心に戻って評価してみる必要があるのではないか。

つまり、「セカンドスクールは楽しかった」というレベルではなく、もともとこの事業
の趣旨として挙げられている「豊かな情操や感性」「知的好奇心や探究心」「課題解決への
意欲や態度」「自主性・協調性」などの資質・能力の育成にどのような効果を挙げている
かといった観点からの評価も期待したいということである。

- 「小中連携教育の検討」については、「小中連携教育推進委員会」を設置し、これまでに
8 回の委員会を開くとともに、報告書もまとめるなど精力的に取り組んでいることが認め
られる。

ただし、小中一貫教育の実施に踏み切るにあたっては、システムの問題ばかりでなく、
小学校と中学校それぞれの基盤をなす「文化の違い」を克服する工夫が必要であることを
申し添えておきたい。

●教育支援課

- 「不登校児童・生徒への支援の充実」については、学校派遣相談員や S S W、東京都ス
クールカウンセラーなどが連携して可能な限りの取組が行われているとのことであり、その
ことは高く評価できる。

また、不登校児童・生徒の延べ来室回数及び学校復帰数を見ると、チャレンジルームの
存在意義は大きいものと思われる。

●生涯学習スポーツ課

- 「武蔵野市スポーツ振興計画」に関する実績・評価が来るべき東京オリンピック・パラ
リンピックを想定したイベント型の事業を中心に行われているのは理解できるが、本来の趣
旨が市民のためのスポーツ振興にあることを忘れてはならない。

昨年度まで行われていた「スポーツを楽しむきっかけづくりの充実」については、今後
どのような位置づけになっていくのであろうか。

●図書館

- 「子どもを対象とした図書サービス」については、ブックスタート、おはなし会、読書の
動機づけ指導、子ども文芸賞などの事業がすべて前年度を上回る実績を挙げており、読書
へのきっかけづくりや読書力向上の見地から高く評価できる。

昨年度に引き続き、武蔵野市の教育に関する事務の管理及び執行の点検および評価に関わり、各課の主要事業についてヒアリングを行った。

点検・評価の形式は昨年度から変更なく、おおむね妥当な評価方法と言えよう。一方で、「実績・評価」欄では数値や結果の羅列的な表記も見受けられた。市民に分かりやすく説明責任を果たすという意味では、具体的な実績・成果に基づいた評価、評価に基づく今後の取組の方向性が関連付けて読み取れるような書き方を意識する必要があるだろう。とはいえ、ヒアリングによって不足部分は十分補うことができた。

以下、重点事業をいくつか取り上げて、コメントする。

- ・「学校施設整備基本計画（仮称）の策定」について、学校設備整備基本計画策定委員会・部会を設置し検討を進めた一方、基本計画の策定が延期したことについて、その理由などをヒアリングすることができた。小中一貫教育導入の動きや、今後より求められるアクティブ・ラーニングに適した学習環境のあり方など、新しい教育の動向と将来を見据えた中での延期であると受け止めた。
- ・「旧桜堤小学校跡地の利活用」について、物的な対応だけではなく、地域住民や卒業生に配慮して今後の取組を検討していることは重要だと感じた。学校は、そこで学習する子どもたちにとってだけではなく、地域住民や卒業生にとってシンボリックな存在である。今後暫定的な利用方法の検討にも合わせて十分地域の声を反映したものとしてほしい。
- ・「道徳教育といじめ等の未然防止に向けた生活指導の充実」について、「いじめ防止基本方針」の策定と活用によって、教員の意識が変わってきたと報告があった。数値的にも成果が表れてきていることは評価できる一方、マンネリ化や一時的・表面的変化にとどまらないよう、引き続き教育専門職としての教員の研修等に工夫をしてもらいたい。
- ・「自然体験活動・長期宿泊体験の充実」について、セカンドスクールやプレセカンドスクールの取組が、市外でも評価され「2015 年度グッドデザイン賞」を受賞したことは喜ばしいことである。またこれを機に小中学校合同でセカンドスクール報告会を実施したことは、子どもを含めた関係者にとって改めて活動の意義をふり返り確認するよい機会となったと感じた。さらに意欲的に、ねらいと活動のつながりを明確化し、体験を通した学びの質を高めていこうとする姿勢は素晴らしいものである。しかし、体験を通した学びは必ずしも計画通りに進めた結果ではなく、予想外の驚きや失敗などの気づきからも得られるものであることから、過度に固定化したものにならないよう願っている。
- ・「今日的な教育課題への対応」について、ALTによる英語の授業や、武蔵野ふるさと歴史館を活用した授業など、充実した内容の取り組みがなされている。特に市民性を高める教育について、今後推進していくうえで、「自立・協働・社会参画」をキーワードにカリキュラムを検討し、たとえば中学校の職場体験など単なる体験やイベントに終わらせず、より系統的に進めていくことという点について、期待したい。
- ・「教育推進室の運営」について、教育推進室が5つの機能を十分に発揮し、有効な運営がなさ

れている。地域コーディネーターの配置など、学校を支援する地域人材の発掘や活用に資する制度がどう定着していくのか、期待される。地域人材の発掘・活用や学校と地域の連携にあたっては、学校側の論理だけではなく、地域やボランティア自身にとっての活性化や成長につながるなど、双方にとって意義のあるものになるよう、地域の実情に配慮してコーディネートするしくみを整えていく必要がある。そのためにも地域連携を担当する副校長や教員、地域コーディネーターは双方のニーズをとらえながら目的を共有していけるよう、力量を形成していくことが求められるだろう。

- ・「武蔵野市スポーツ振興計画の改定」について、東京オリンピック・パラリンピック等国際大会を見据えて、スポーツ振興計画を見直し、具体的施策を定めたことは武蔵野市が上記大会において十分な役割を果たすうえで意義あることである。今後積極的に情報発信、関連事業を実施することが期待される。
- ・「多様な事業主体との連携促進」について、生涯学習の領域で、学校や研究・教育、その他専門機関、社会教育団体などさまざまな組織・団体のもつ資源を活かして、市民へ幅広く豊かな学びの環境を提供していると評価できる。サイエンスフェスタの例などから、市民の学習意欲の高まりとともに、これまでの運営のあり方では十分に対応できない状況が生じている。あらゆる世代の学習ニーズに十分こたえることができるよう、事業の見直しを進めていただきたい。
- ・「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営」について、開館以降来館者が年々増加し、市民の学びや市民活動の拠点として、また第三の居場所として、十分な機能を発揮していると見られる。施設設備といったハード面も運営のあり方や事業といったソフト面も、他地域などの外部から注目を集めており、武蔵野市の都市型文化発信の最先端を担うべく期待される。多様な市民ニーズに応えた事業の展開、施設の運営がなされている一方で、単なるサービスの受け手としてではない、共に運営を担い、活動する市民をいかに育成し、また連携していくか、そうした層を広げていくかが課題である。
- ・「武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営」について、開設以来、様々な地域資源の保護調査研究と普及教育活動に意欲的に取り組んでおり、武蔵野市の歴史を学び文化を継承していく上で不可欠な施設となりつつある。市民の待ち望んだ施設らしく来館者も目標を大幅にこえて盛況といえるが、今後さらに多くの世代が訪れるよう工夫を続けてもらいたい。また市民のボランティアについて、さまざまな形で市民が歴史館の活動に関わり、学んだ成果を地域に還元していく場となることも期待したい。
- ・「図書館基本計画」に関わる事業について、図書館基本計画の実現に向け、図書館資料の収集・保存、子どもを対象とした図書サービス、市民の学びと課題解決の支援、職員の人材育成、貸出・閲覧サービスの利便性の向上など多角的に事業が展開されており、高い市民の学習ニーズを十分に踏まえた展開がなされているといえる。図書資料の充実をはかりつつ、読書活動の推進を継続する一方で、さらに個々人のニーズに応えるだけでなく、地域でのつながりづくりや市民が主体となった地域づくりに地域の知の拠点である図書館がどう貢献していくことができるか、検討をしていただきたい。

6 資料

(1) 教育委員会名簿

平成 28 年 3 月 31 日現在

役職名	氏名	就任年月日	備考
教育長	みや ぎき かつ し 宮 崎 活 志	平成 24. 11. 1	
教育長 職務代理者	とち おり のぶ こ 栃 折 暢 子	平成 16. 10. 28	
委員	やま ぐち みち こ 山 口 彰 子	平成 18. 4. 1	
委員	やま もと 山 本 ふみこ	平成 24. 11. 1	
委員	わた なべ いち え 渡 邊 一 衛	平成 27. 4. 1	

(2) 平成 27 年度教育委員会定例会及び臨時会における審議内容

会議別	開催 月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
平成27年 第4回 定例会	4. 2		協議事項 (1) 平成27年度教育委員会各課の主要事業について (2) 武蔵野市学校施設整備基本方針について 報告事項 (1) 平成27年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 平成27年度武蔵野市立学校教職員の人事異動の専決処分について (3) 武蔵野市教職員健康管理要綱の一部を改正する要綱について (4) 第二期武蔵野市学校教育計画に基づく特別支援教育推進に向けた具体的取組について (5) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について (6) 武蔵野市学校給食財務委員会運営費補助金交付要綱を廃止する要綱について (7) 武蔵野市学校給食運営貸付金取扱要綱を廃止する要綱について (8) 武蔵野市学校給食共同調理場物資納入業者登録要綱を廃止する要綱について (9) 吉祥寺図書館の在りかた検討ワーキングチーム中間報告について (10) 教職員の服務事故について	
第5回 定例会	5. 11	25	武蔵野市学校施設整備基本方針について 報告事項 (1) 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について (2) スポーツ推進委員の委嘱の専決処分及び地区替えについて (3) 平成 28 年度使用中学校教科書採択について (4) 平成 27 年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数の状況について (5) ファミリースポーツフェア 2015 の開催報告について (6) 武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金交付要綱の一部改正について (7) 武蔵野市音楽団体事業費補助金交付要綱の制定及び武蔵野市民交響楽団事業費補助金交付要綱の廃止について (8) 武蔵野五大学聴講料補助金交付要綱の一部改正について (9) 「民俗資料調査収集協力員」制度の運営に関する要綱の廃止について	可決
第6回 定例会	6. 4		協議事項 (1) 市民会館内にむさしのヒューマン・ネットワークセンターを移転することについて	

			(2) 吉祥寺図書館の在り方について 報告事項 (1) 教育部主要事業の業務状況報告について (2) 武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会の設置について (3) 体罰に関する本市の実態と今後の対応について (4) ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス 管理運営指針の改訂について (5) 企画展示「子どもへの想い」の開催について (6) 土曜臨時開館の試行について (7) 平成27年第2回市議会提出補正予算について (8) 武蔵野市スポーツ振興計画改訂検討会議の設置について	
第7回 定例会	7. 2	26 27 28	桜野小学校、旧桜堤小学校跡地の整備方針について 武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則 吉祥寺図書館の在り方について 協議事項 (1) 給食施設の在り方について (2) 平成27年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成26年度分)について(重点事業の点検・評価部分) (3) 教科書採択に係る教育委員会の運営について 報告事項 (1) 平成26年度教育部各計画の実施状況について (2) 武蔵野市立小学校及び中学校学校図書館サポーター配置要綱の一部を改正する要綱について	可決 可決 可決
第3回 臨時会	8. 3		協議事項 (1) 平成28年度使用中学校教科用図書採択について (2) 平成28年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について	
第8回 定例会	8. 5	29	平成27年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成26年度分)について 報告事項 (1) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について (2) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱について (3) 「第三次子どもプラン武蔵野」重点的取組の実施状況について(教育委員会部分) (4) 武蔵野市立小学校及び中学校学校図書館サポーター配置要綱の一部を改正する要綱について (5) 就学学校の指定の変更に関する制限措置について (6) 東京都特別支援教室事業について (7) むさしのヒューマン・ネットワークセンターの市民会館移転の検討経過について (8) 学童クラブの開所時間延長制度の導入予定について (9) 学童クラブの入所児童数増加への対応について (10) 地域子ども館あそべえと学童クラブの運営主体の一体化と子ども協会への委託化について	可決
第4回 臨時会	8. 18		協議事項 (1) 平成28年度使用中学校教科用図書採択の候補について (2) 平成28年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書採択の候補について	
		30 31	平成28年度使用中学校教科用図書採択について 平成28年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について	可決 可決
第9回 定例会	9. 8		報告事項 (1) 平成27年第3回市議会提出補正予算について (2) 教育部主要事業 業務状況報告について (3) 平成27年度「全国学力・学習状況調査」の結果について (4) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたスポーツイベントの実施について (5) 武蔵野ふるさと歴史館 土曜開館の試行結果について (6) 平成28年度予算概算要求について	

第10回 定例会	10. 8		報告事項 (1) 平成27年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令の専決処分について (3) 平成27年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の概要について (4) 平成27年度東京都「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」結果の概要について (5) 2020年東京オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップ2019開催に向けた市内推進会議の設置について (6) 武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱について (7) 平成27年度第3回武蔵野ふるさと歴史館企画展の開催について (8) 図書館情報システム入替え及び図書館特別整理に伴う、図書館特別休館について (9) 第7期図書館運営委員会委員の委嘱について	
第11回 定例会	11. 4	32 33 34	武蔵野市立武蔵野プレイス条例の一部を改正する条例について むさしのヒューマン・ネットワークセンターの市民会館移転について 武蔵野市文化財保護委員の選任について 協議事項 (1) 小学校知的障害学級の新設について (2) 武蔵野市スポーツ振興計画一部改定（案）について 報告事項 (1) 武蔵野市第五期長期計画・調整計画（平成28年度～32年度）計画案について (2) 武蔵野市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略 について (3) セカンドスクール・プレセカンドスクールの実施状況について (4) 平成28年度予算概算要求査定結果（教育部）について	可決 可決 可決
第5回 臨時会	11.24	35	武蔵野市立武蔵野市民会館条例の一部を改正する条例について 報告事項 (1) 武蔵野市個人番号及び特定個人情報の利用に関する条例(案)について	可決
第12回 定例会	12.11		報告事項 (1) 部の主要事業の業務状況報告（9～11月分）について (2) 各課の計画の進捗状況報告について (3) 第4次子どもプラン武蔵野重点的取組の実施状況について(教育委員会部分) (4) 平成26年度 武蔵野市図書館事業 重点中長期目標 図書館運営委員会評価について (5) 図書館基本計画に基づく図書館サービス評価 中長期目標(前期5年間)について (6) 災害時におけるボランティアセンターの代替え施設としての中央図書館の使用について (7) 平成28年度教育費予算（歳出）要求について	
平成28年 第1回 定例会	1. 6		協議事項 (1) 武蔵野市教育委員会教育目標及び平成28年度武蔵野市教育委員会の基本方針について (2) 武蔵野市スポーツ振興計画一部改定の最終案について 報告事項 (1) 平成28年度使用武蔵野市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択の専決処分について (2) 武蔵野市歴史公文書等管理委員会委員の委嘱について	
第2回 定例会	2. 4	2 3 4	武蔵野市教育委員会教育目標及び平成28年度武蔵野市教育委員会の基本方針について 武蔵野市スポーツ振興計画一部改定について 武蔵野市立武蔵野プレイス条例施行規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 武蔵野市歴史公文書等の管理に関する条例の一部を改正する条例（案） 報告事項 (1) 平成27年度児童生徒表彰について (2) 「武蔵野市及び武蔵野市教育委員会と特定非営利活動法人武蔵野スポーツクラブとの相互協力に関する協定書」の締結について (3) 市内駅伝競走大会・市民健康マラソン大会の実施について (4) ホストタウン登録について	可決 可決 可決

			(5) 武蔵野市立武蔵野プレイス抽選申込みに関する要綱の一部を改正する要綱について (6) 第10回武蔵野市子ども文芸賞について	
第1回臨時会	2. 9	5	武蔵野市立小・中学校教育管理職の人事について 報告事項 (1) 人身事故及び物損事故に係る損害賠償の額の確定及び和解について	可決
第3回定例会	3. 3	6	武蔵野市教育委員会が管理する公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		7	武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則	可決
		8	武蔵野市奨学金支給条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		9	武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		10	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例施行規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 小中一貫教育検討の進め方について (2) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について 報告事項 (1) 武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書について (2) 教育部業務状況報告について (3) 平成28年第1回市議会提出補正予算について (4) 平成28年度教育費予算（案）について (5) 大野田小学校児童数の増加について (6) 教員の多忙化解消に向けた取組～先生いきいきプロジェクト～の実施について (7) 武蔵野市立小学校の通学路における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部改正について (8) 武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則取扱要綱の一部を改正する要綱について (9) 東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針について (10) 特別整理に伴う武蔵野ふるさと歴史館の臨時休館について (11) 吉祥寺図書館施設在り方検討にかかる市民意見の聴取について (12) 武蔵野ふるさと歴史館設置の図書返却用ブックポストの廃止について (13) 平成27年度 図書特別整理について	可決

平成 28 年度 武蔵野市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(平成 27 年度分)

発行年月 平成 28 年 8 月
発 行 武蔵野市教育委員会
武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号
編 集 武蔵野市教育委員会教育企画課
電話 (0422) 60-1894 (直通)